

茨木市次世代育成支援行動計画

平成27年度(2015年度)実施状況報告書(案)

平成28年(2016年)〇月

茨木市

はじめに

本計画は、子育ての第一義的な責任は保護者にあるという前提を踏まえ、地域全体で子育て家庭を支援する体制づくりをめざすものであり、児童の権利に関する条約において定められている4つの包括的権利（「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」）を基本に、「子どもの最善の利益」が優先されるよう、子どもの視点に立ちながら施策を展開します。

また、子どもの年齢や家庭の経済力、家族形態などに関係なく、すべての子育て家庭に対するすき間のない支援とともに、妊娠・出産期から子どもの育成支援まで、子どもの成長過程に沿った相談や情報提供をはじめ、必要な支援を切れ目なく、きめ細かく行う視点に立ちながら施策を展開します。

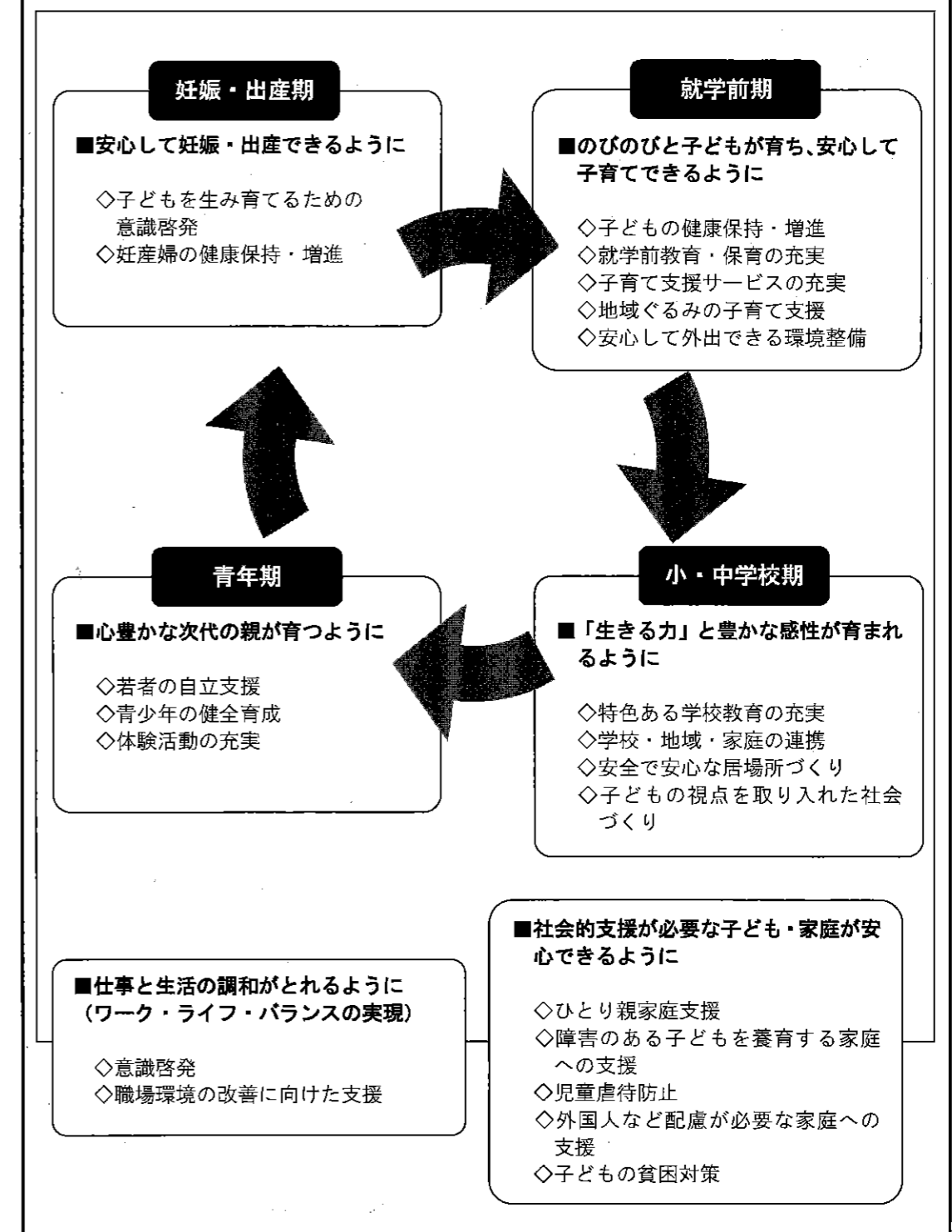
さらに、本計画は、行政だけの公的な支援だけでなく、家庭、地域、企業など、各主体それぞれの取組を示すものであり、地域における主体的な子育て支援活動と連携・協働し、「子育てでつながる地域社会」を実現する視点に立ちながら施策を展開します。そのため、これから親になる人や子育て中の親子に対し、市民一人ひとりが自分でできるほんの少しの気遣いや手助けしたい気持ちを言葉と行動で表すことができる人と環境づくりを推進します。

●平成27年度に実施した主な取組・・・P.1～P.8

※具体的な取組内容(実績、効果、課題等)については、「各事業の実施状況」をご覧ください。

●各事業の実施状況・・・P.1～P.39

次代の社会を担う子どもたちを育むまち“いばらき” ～「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざして～



平成 27 年度に実施した主な取組

妊娠・出産期

子どもを産み育てるための意識啓発

結婚や子どもをもち育てることを身近に感じ、前向きになれるような機運を醸成するための取組を実施した。

妊産婦の健康保持・増進

妊娠届出者への母子健康手帳交付時に保健師による面接相談や情報提供を実施した。妊婦に相談先を周知する機会になるとともに、課題のある妊婦の把握・支援につながった。妊婦とその夫には、育児に関する知識を身につける講座を、妊婦には健診による健康管理を実施することで、安心して妊娠・出産できる体制を整備した。出産後には、保健相談、訪問指導を実施し、育児不安等の軽減に努めた。

就学前期

子どもの健康保持・増進

乳幼児健診において親子の遊び場を併設することで、乳幼児の健康管理の機会に、ふれあい遊びの情報や保健師による個別相談も併せて提供した。

未受診者の受診勧奨や状況把握等を実施する中で、親の子どもへの不適切な関わりを早期に発見し、虐待予防につながった。

就学前教育・保育の充実

保育所・幼稚園では、健康管理・食育・「個」を大切にする保育、教育に取り組んだ。公私立幼稚園では預かり保育、公私立保育所・私立認定こども園・地域型保育事業では延長保育、私立認定こども園では休日保育を実施することにより、保育ニーズに対応した。また、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続をめざし、合同研修を実施したほか、連携カリキュラムの作成に取り組んだ。

心理判定員が保育所・幼稚園を巡回し、子どもの観察、発達検査や面談を実施したことで、保護者の子どもに対する理解や子育ての安心感につながった。

学校教育・保育を総合的に提供するため、私立保育所4園が認定こども園へ移行、私立認定こども園1園で増築、小規模保育事業所4か所を新設、待機児童保育室を2か所運営、地域型保育を11か所で実施した。また、公立幼稚園5園を平成29年度に認定こども園化することを決定した。

保育・教育の質の向上のため、保育所・幼稚園職員に対する研修を実施し、固定遊具の点検実施により、安全・安心を確保した環境づくりに取り組んだ。

子育て支援サービスの充実

子育てに関する相談・情報提供については、こんにちは赤ちゃん事業(乳児全戸訪問)、こども相談室、こども健康センター、保育所・幼稚園での地域開放、利用者支援事業で実施した。

就学前の子どもと保護者が気軽に集える「つどいの広場」を市内14か所、「地域子育て支援センター」を市内7か所で実施し、就学前の子どもと保護者が気軽に集える居場所を提供した。利用につなげたい家庭への支援についてもガイドラインを策定した。6保育所・12幼稚園で地域開放を実施し、在宅で子育て中の保護者を支援した。こども健康センターでは「赤ちゃんとのつどい」として、2～6か月の乳児と保護者を対象に、また、「あかちゃんあそぼ」として公立保育所、公民館、コミュニティセンターで生後1歳未満の子どもと保護者を対象に交流の場を提供した。

子育てサークル等には、子育てサポーターを派遣し、おもちゃの貸出を行った。

ファミリー・サポート・センター、ショートステイ、トワイライトステイ、一時預かり、出前型保育、病児・病後児事業等の実施により、保護者の子育て負担の軽減を図った。

子育て世帯の経済的負担軽減のため、小学6年生までを対象としているこども医療費助成制度の0から2歳児の所得制限を撤廃した。

子育て支援総合センターやローズ WAM での各種講座、親支援プログラムを実施し、知識の習得と保護者の交流を図る場を提供した。図書館では乳幼児の保護者を対象に読み聞かせ講座を、子どもを対象におはなし会を実施した。ブックスタート事業で、絵本を介して親子のふれあいを持ってもらう機会も提供した。

地域ぐるみで子育てを支援

市内5ブロックで子育て支援活動団体のネットワーク会議を実施し、地区ごとの子育てマップ・イベントカレンダーを作成することで、市民への周知・参加促進を図った。子育て支援に関わるボランティア等には、スキルアップ研修を実施した。民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域での身近な相談相手となった。

安心して外出できる環境を整備

保育所・幼稚園・小中学校・高校等で交通安全教室を実施した。また、公園・児童遊園の整備や歩道の段差解消等を行った。

小・中学校期

特色ある学校教育の充実

学校においては、茨木っ子ジャンプアッププラン 28 に基づき、学力・体力向上のための各種事業や授業改善の取組を実施した。教職員の指導力向上に向けた各種研修を実施するとともに、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう小学校の施設整備の推進を図った。

その他、道徳教育、人権教育、環境教育、食育、健康教育、キャリア教育、情報モラル教育などを実施し、いじめ・不登校・暴力行為等の問題行動に対する学校体制の構築を支援するとともに、学校応援サポートチームを派遣し、指導・助言を行ったことで、学校の組織的な取組が進んだ。スクールソーシャルワーカーを中学校区に配置、活用することで、配慮が必要な児童・生徒や家庭への福祉面での支援を充実し、学校が子ども理解を進めることができた。

教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置した。教育相談として、保護者、児童・生徒を対象に電話教育相談および面接相談を実施し、学校と連携して支援を行った。不登校傾向の児童・生徒、保護者を対象とした不登校相談も実施し、不登校傾向の児童・生徒を対象にふれあいルームを開設し、シャトルスタッフ(家庭訪問指導)やふれあいフレンド(別室登校支援)を派遣し、学校復帰へ向けての足がかりを作った。

経済的負担の軽減として、就学援助、山地部児童・生徒通学費補助を実施しており、就学援助については中学校給食費に対する援助を新たに実施した。

学校・地域・家庭の連携

ボランティア巡視員による見守り活動や通学園路点検により、小・中学校の児童・生徒の安全が守られた。

安全・安心な居場所づくり

放課後保護者が家庭にいない主に小学校低学年児童には、学童保育室を午後7時まで運営した。また、全小学生を対象に、各小学校で、放課後子ども教室を実施した。地域における子どもの居場所については、多世代交流センターに小学生を対象としたフリールームを西河原・葦原に、中高生を対象とした学習室を福井・西河原・葦原・沢池に設置した。

防犯面では、自治会が補助を活用して、昨年の20台に続き、25台の防犯カメラを設置した。また、市内全32小学校区の防犯カメラ設置場所を選定した。

子どもの視点を取り入れた社会づくり

小学1年生と中学1年生を対象に、児童の権利条約について記載したカレンダーを作成・配付した。小学4年生から中学生を対象にまちづくりに関心をもてるような機会を提供した。また、市内4校、83人の小学生に市政の取組について説明し、市政に対する意見を聴き、その一部を実現した。

青年期

子どもの自立支援

子ども・若者支援地域協議会を設置し、各構成機関が子ども・若者支援の相談窓口であるという共通認識を持って対応した。今後、子ども・若者とその保護者が相談しやすい窓口を検討していくとともに、協議会の広報・地域との連携・若者の活躍の場の創出・中学校卒業後のフォロー体制の整備をめざし、取り組んでいくこととした。また、子ども・若者自立支援センターは、ひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者とその保護者の面談や居場所支援を実施するだけでなく、協議会の指定支援機関としての役割も担うこととなった。

高校修学時の経済的負担の軽減として、奨学金の支給を実施した。また、新たに、大学卒業後の経済的負担を軽減し、若者に本市に移り住んでもらうことや住み続けてもらうことを目的に、大学奨学金利子補給事業を開始した。

社会的支援が必要な子どもや家庭への支援の展開

ひとり親家庭支援

ひとり親家庭に対しては、ひとり親自立支援員が、福祉資金貸付、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の制度を活用しながら、個々の状況に応じて自立・就労に向けた支援を実施した。児童扶養手当現況届受付会場では、生活支援講座、学習・生活支援事業、JR 通勤定期乗車券や万博公園内施設の割引制度の情報提供を実施した。

障害のある子どもを養育する家庭への支援

1歳8か月健診後、発達に課題のある乳幼児にすくすく教室で早期療育、相談・指導・援助を実施するとともに、発達障害への理解を促すため、市民講習会を実施した。また、3歳半～5歳児には、ばら親子教室で、幼稚園に在籍しながらの療育支援にも対応した。

子どもの成育歴や相談歴等を記入していくための市内共通のプロフィールブック「いばらきっ子ファイル」を作成し、療育機関利用者への配付をはじめ、市ホームページに掲載する等、周知・活用に努めた。

教職員・管理職を対象に支援教育研修を実施、小中学校で巡回相談を実施するとともに、保護者・教職員を対象に教育センターで発達相談・特別教育相談を実施した。また、就学前と小学6年生の幼児・児童を対象に、就学相談を実施し、就学会議を開催した。そのほか、就学前幼児を対象にことばの悩みについての相談を実施した。子育て支援課では、ケースワーカーを3人配置し、障害のある児童とその保護者への相談窓口を一元化した。

公私立保育所共に障害児保育を実施し、要配慮児童の数・状況に応じ加配保育士を配置した。

支援学級介助員を小学校に85人、中学校に24人配置し、通常学級における発達障害等のある支援を要する児童・生徒の学習・生活を支援する支援教育サポーターを小学校に35人、中学校に14人配置した。

障害のある児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた保育所・幼稚園・小学校・中学校の円滑な移行を図るため、個別の教育支援計画と指導計画を作成し、就学・進学先に引き継いだ。

学童保育室では、障害のある児童を小学6年生まで受け入れ、指導員の支援スキル向上のため継続的な研修を実施した。

就学前児童には児童発達支援、就学児童には放課後等デイサービスに係る通所給付決定を行った。また、自立支援給付や地域生活支援事業を実施し、障害児の日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図った。

障害者差別解消法施行に伴い、障害や障害者に対する理解を深めるため、職員対応要領を策定した。

児童虐待防止

児童相談所全国共通ダイヤル「189」啓発のマグネットを作成し、全戸配付したことで、周知・啓発の効果が上がり、通告数、台帳管理件数ともに増加が著しい。要保護児童対策地域協議会において関係機関で対応・対処した。

要保護児童のいる家庭に対しては、訪問や面接による相談等を実施し、支援サービスを提供するとともに、民生委員等への見守り依頼等を実施し、保護者の不安や負担の軽減、虐待の深刻化に対する抑止力の効果を発揮した。

配偶者暴力相談支援センターでDV相談を通して、被害者と被害児童が安心して暮らせるよう情報提供や自立支援等を実施した。

外国人など配慮が必要な家庭への支援

帰国・渡日の児童・生徒への支援として、適応指導教室を郡山小学校と上中条青少年センターで実施し、保育所・幼稚園・学校からの要請に応じて保護者に対する通訳者や授業通訳者を派遣した。

子どもの貧困対策

※「未来は変えられる」プロジェクト平成27年度（2015年度）実施状況報告書に掲載

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開

企業への啓発

市の総合評価一般競争入札の評価項目として、新たに「次世代育成支援への取組」、「一般事業主行動計画の策定の有無」を採用したほか、就職困難者の雇用に関する取組については、就職困難者の対象に、子ども・若者自立支援センター利用者を追加し、子育て支援に取り組む事業者を一定評価した。

勤労者や事業主を対象に、雇用・労働関係セミナーを実施するとともに、啓発活動を行った。

家庭への啓発や支援

ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画について記載したカレンダーを作成し、小学1年生と中学1年生に配付した。

男女共同参画啓発のための講座や、男性の家庭や生活への積極的な関わりをすすめる講座、父親対象の親子で遊べる講座、父親による子育てをテーマにしたDVD上映会等を実施し、男性の家庭生活への参加促進、父親による育児への参加についての意識啓発を図り、理解を深めた。

子育て世代向け就労支援フェア、再就職支援セミナー、チャレンジ応援講座、再就職セミナー、労働相談会&セミナーを実施し、女性の就労、再就職等について、情報提供と意識啓発を図ることができた。

★:2つ以上のライフステージにまたがる事業

1 妊娠・出産期

(1)子どもを生き育てるための意識啓発・・・次代の担い手を育成し、社会全体で子育てを支えていくことが重要であることから、社会のあらゆる分野で、結婚や出産、子育てを歓迎し応援する気運を醸成するための啓発を推進します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績	平成27年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1101★	子育て・子育て支援等の啓発	市の取組を伝えるニュースの発行や少子化対策のフォーラムを開催するなど、子どもを生き育てることの意義や重要性などについて、市民に広く普及・啓発します。	新規	中学校4校で「次代の親の子育て体験学習(赤ちゃん先生)」を実施した。中学生が、研修を受けた0～3歳までの子どもと母親から、育児体験を通して、命の大切さ、みんな育ててもらって大きくなったこと、子どもはほしいと思ってもすぐに授かるものではないこと等を学ぶ機会を提供した。また、全中学生を対象に、「少子化」や「結婚・出産に関する意識」などを掲載した「次世代育成支援行動計画(第3期)概要版」中高生のあなたに知ってほしいこと」を配付した。市内公立高校にも情報提供した。	【行政】青少年の早い時期に、子どもをもち育てることにプラスイメージを持ってもらう取組を実施希望する中学校に体験してもらう機会を提供できた。 また、少子化の現状や若年出産・高齢出産ともにリスクがあることを情報提供できた。 【市民】取組実施前と実施後のアンケート結果「子どもとふれあうのが好き」70%⇒86%、「将来子どもをもち育てたいと思う」63%⇒70%、感想から「育児は大変」という印象を強く持ったことが伺えた。	育児を通して子ども親も成長し、子どもの成長に対する「大変以上の喜び」があることを、実感してもらえるよう年度内2回実施で同じ親子と数か月後に再会できるような取組を実施する。	子ども政策課
1102★	「いばらき結婚・子育て応援団」の結成	「いばらき結婚応援団」・「いばらき子育て応援団」を設置し、これらの活動を支援することで、企業・店舗・NPO等地域が一体となった、結婚や子育てを応援する市民運動の展開を図ります。	新規	未実施	—	行政としてすべきことを検討する。	子ども政策課
1103★	次世代育成支援に関する意識啓発	次世代育成支援に関する意識啓発のための事業を実施します。(「ふたりの出会い100選」「子育ていいとこ比べ」を公募・選定。啓発用冊子に掲載・配布。次世代育成支援情報コーナーの運営など)	新規	市民からエピソードを公募、有識者・大学生・市職員等で選定し、啓発冊子「ふたりの出会い」「子育ていいとこ比べ」を作成した。市内公共施設・美容院・薬局・大学・高校・中学校に閲覧用として配布し、市ホームページに掲載した。 冊子作成部数 1,000部	【行政】家族を持つことや子育てに関する前向きな気運の醸成を図るためのエピソードを集めることができた。選定過程で若者の描くライフデザインの一部を知ることができた。冊子がどの位の若者の目にとまっているのか、読んでどのように感じているのかわからないことが課題である。	多くの市民に読んでもらえるように工夫していく。市ホームページで読者アンケートをとり、回答内容を参考に、今後の施策を検討する。	子ども政策課
1104★	児童福祉週間(5月5日～11日)の普及啓発	児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るため、児童福祉週間の期間中に、ポスター等による広報活動や子育てに関する相談窓口を身近に感じてもらえるような取組を推進します。	新規	未実施	—	市民に効果的に普及・啓発できる方法について検討する。	子ども政策課 子育て支援課

(2) 妊産婦の健康保持・増進・・・心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境を確保します。

①妊娠・出産に関する相談・情報の提供

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1105	母子健康手帳の交付、妊婦面接・相談	妊娠届出者への母子健康手帳交付時に、保健師が面接し、母子健康事業の周知、妊婦健康診査の奨励、妊娠初期からの健康管理についての保健指導や、出産の準備などの情報提供を行います。また、相談にも応じ、必要な支援を行います。	継続	妊娠届出者に母子健康手帳を交付した。 交付数 2,721件 交付時に保健師による面接相談及び情報提供を実施した。 面接数 2,674人 うち相談数 1,738人	【行政】若年・高齢妊婦だけでなく、経済的・精神的な課題のある妊婦を把握し、早期の支援につながっている。	引き続き、面接相談を行い、丁寧な対応に努める。	保健医療課
1106	両親教室	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ&ママクラス 実施回数 12回 参加人数 595人	【行政】月1回の実施と1回完結の内容に変更した結果、前年度と比較し、参加人数は39人減少した。また定員制を設けているため、休日実施分については、参加できない妊婦やその夫等家族が多く見受けられた。 【市民】アンケートから実施内容はおおむね好評である。	定員を無くして参加を希望する妊婦やその夫等家族が自由に体験等できる内容に変更して実施する。	保健医療課
1107 ★	保健相談	妊産婦や乳幼児の保護者に対し、心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。	継続	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施した。 電話による相談 644件 面接による相談 116件	【行政】電話・面接ともに前年度と比較し、減少傾向にある。前年度と比較し、電話による相談は174件、面接による相談は21件減少している。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
1108 ★	訪問指導	妊産婦や乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師等が訪問し、育児相談やつどいの広場等の情報提供等を実施します。	質的充実	妊産婦・乳幼児に対し、保健師・助産師等が家庭訪問を実施した。 訪問件数 4,545件	【行政】前年度と比較し、980件増加している。	子育て、発達、育児不安等に対し、必要に応じて関係機関と連携しながら、引き続き適切な支援に努める。	保健医療課

②妊娠・出産期における健康の保持・増進

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績と取組	平成27年度の実績と取組の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1109	妊婦健康診査	妊娠及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。	量的 充実	妊婦に対する健康診査の公費助成を実施した。 (妊婦1人あたり 最大14回 総額90,000円) 助成件数 33,115件	【行政】前年度と比較し、329件減少している。	公費助成の更なる増額を検討する。	保健医療課
1110	妊婦歯科健康診査	妊娠期の口腔の健康管理を通して、安全・安心な出産をサポートするため、妊婦に対して実施します。	継続	妊婦に対し、歯科健康診査を委託医療機関(茨木市内)で実施した。 受診者数 968件	【行政】妊娠届出者のうち、約35%の妊婦が受診しており、市の目標の30%を上回った。	安心して妊娠・出産できる体制づくりにつながるよう、医療機関と連携を図り、引き続き実施する。	保健医療課
1111 ★	生活習慣病予防	妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対し、生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供を行います。	継続	母子健康手帳交付時や両親教室、乳幼児健康診査時に生活習慣病予防に関するリーフレット等を配布した。 配布件数 8,199件	【行政】前年度と比較し、277件減少している。	引き続き、わかりやすい情報提供に努める。	保健医療課
1112 ★	産前・産後ホームヘルパー派遣	産前・産後、体調不良のため家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭等にホームヘルパーを派遣します。	質的 充実	出産2か月前から産後3か月(多胎児は産後1年間)の人に対して、ホームヘルパーを派遣した。 申請件数 24件 派遣実績 270回(派遣時間 延520時間)	【行政】派遣実績は、前年比87回(200時間)増加し、産前・産後の生活をサポートできた。委託事業所が少ないことが課題である。 【市民】実施後アンケートでは、利用期間の延長及び利用回数の拡充について要望があった。	委託事業所を増やすことに取り組むとともに、利用期間・利用回数の増を検討する。	子育て支援課
1113	入院出産の助成	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部助成します。	継続	入所者数 11人	【行政】入所者数は前年度と比較し、5件減少しているが、関係課との連携等、適正に対応できた。	引き続き実施する。	こども政策課

2 就学前期

(1)子どもの健康保持・増進・・・子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。

①子どもの健康保持・増進

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1201	乳幼児健康診査	乳児期、幼児期における各種健康診査を実施し、異常の早期発見、医療及び療育への連携、育児不安等に対応し、子育て支援に努めます。	継続	こども健康センターで集団健康診査を実施した。 4か月児健康診査受診者数 2,552人(受診率97.7%) 1歳8か月児健康診査受診者数 2,561人(受診率97.3%) 3歳6か月児健康診査受診者数 2,591人(受診率96.0%) 乳児一般健康診査受診者数 2,305人 乳児後期健康診査受診者数 2,459人	【行政】前年度と比較し、乳幼児健康診査受診者数は横ばいで推移している。 乳児一般健康診査は受診者数が73件増加しているが、乳児後期健康診査は受診者数が31件減少している。	集団健康診査については、引き続き未受診者や転入者への受診勧奨に取り組み、委託医療機関実施分については、医療機関との連携を図り、必要に応じて乳児の保護者に適切な指導を継続して実施する。	保健医療課
1202	乳幼児健診における育児支援強化	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見に努めます。	継続	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査時に親子のふれあい遊び等を紹介した。 受診者に対しては、保健師による個別の相談を実施し、子育て支援に努めている。	【行政】前年度と比較し、特に大きな変化はない。	引き続き、遊びの指導を通じて、不適切な関わり等を早期に発見し、虐待予防に努める。	保健医療課
1203	歯科疾患予防	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリオスタット等を実施します。	継続	こども健康センターで集団歯科健康診査を実施した。 2歳3か月児歯科健康診査 受診者数 2,352人 2歳5か月児フォロー分 受診者数 572人	【行政】前年度と比較し、特に大きな変化はない。	歯科疾患の予防を図り、生涯を通じた健康づくりの基礎を築くよう引き続き実施する。	保健医療課
1204	二次健康診査(経過観察健診)	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、医療機関や療育機関等を紹介します。	継続	一次健診等で経過観察を必要とする児に対して実施した。 小児科 227人 心理相談 304人	【行政】小児科、心理相談については、前年度と比較し、特に大きな変化はない。 整形外科については、診療設備がないことから、二次健康診査での実施を廃止し、医療機関への紹介状発行等の対応とした。	引き続き、適切な事後指導を行い、必要に応じて関係機関との連携に努める。	保健医療課
1205★	予防接種	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。	継続	集団及び個別で、各種定期予防接種を実施した。 ヒブ:10,300件、小児用肺炎球菌:10,259件、4種混合:10,312件、3種混合:7件、不活化ポリオ:428件、BCG:2,609件、麻しん風しん混合第1期:2,479件、同第2期:2,520件、水痘:5,216件、日本脳炎第1期:7,143件、同第2期:1,049件、2種混合第2期:1,690件、子宮頸がん予防:27件 計54,039件 長期療養のため、定期接種ができなかった者の接種3件(麻しん風しん混合第1期:1件、水痘:2件) 健康診査受診時等において、予防接種の接種勧奨を実施している。	【行政】四種混合ワクチンへの移行、日本脳炎ワクチンの特例接種対象者の減少、水痘ワクチンの経過措置の終了等に伴い、前年度と比較し、3,364件減少している。	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、引き続き実施する。また、制度変更等に柔軟に対応する。	保健医療課
1206★	小児救急医療体制の確保	小児救急の広域化に伴い、3市1町(本市、高槻市、摂津市、島本町)で高槻島本夜間休日応急診療所の小児科を共同運営します。	継続	平成25年4月に高槻・島本夜間休日応急診療所で小児救急の広域化を開始し、小児科医など全国的に不足している医療資源の有効活用を努めている。 同所における本市民小児科の受診者数は6,330人であった。	【行政】前年度と比較し、特に大きな変化はない。	引き続き、三市一町(本市、高槻市、摂津市、島本町)で小児初期救急の広域運営を実施し、小児救急医療体制の安定的な確保に努める。	保健医療課

1207	保育所・幼稚園における子どもの健康管理	子どもの健康管理について、保護者との連携を図りつつ、内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、子どもの健やかな成長を促します。	継続	(保育所・待機児童保育室) 内科検診 年3回、眼科検診 年1回、受診児数 746人 歯科検診 年1回、受診児数 746人 耳鼻科検診 年1回、受診児数 760人 身体計測 毎月、ぎょう虫検査 年2回、全児 尿検査 年1回、3～5歳児 与薬状況 65件 (幼稚園) 内科検診・歯科検診・ぎょう虫検査・尿検査、全児 耳鼻科・眼科検診は問診票により実施 園医、歯科医との連携のもと、園児の健康管理にあたっている。 園薬剤師による飲料水検査・空気検査・照度検査・薬品検査等を法令のもと実施 身体計測 2ヶ月に1回、歯磨き指導実施 <公立受診者> 内科検診1,057人、歯科検診1,057人、ぎょう虫検査1,060人、尿検査 1,068人 歯みがき指導1,016人 ※眼科検診及び耳鼻科検診の受診者は、健康調査票による異常回答者のみ(眼科検診92人、耳鼻科検診 151人) <私立受診者> 内科検診1,956人、歯科検診1,802人、ぎょう虫検査1,699人、尿検査 1,965人	【行政】 (保育所・待機児童保育室)家庭と連携をとりながら、子どもの発育・健康状態を把握し、必要に応じ嘱託医と相談や連携を取って子どもの健康と安全が図られるよう実施できた。 (幼稚園)専門医の指導のもと、園児や保護者に対して必要な情報を共有し、家庭と園が連携して安全で健康な生活を意識して過ごすことができた。	引き続き、嘱託医の指導のもと保護者との連携を図りながら、子どもがすこやかに成長できるよう努める。	保育幼稚園課
------	---------------------	--	----	--	--	--	--------

②食育の推進

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1208	栄養相談	乳幼児の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。	継続	4か月児(集団)健診時 36回 2,563人 1歳8か月児健診時 260人 3歳6か月児健診時 95人 随時 電話 83件、来所8件、訪問9件	【行政】前年度と比較し、特に大きな変化はない。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
1209	離乳食・幼児食講習	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食や幼児食用の食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。	継続	離乳食講習会 ごっくんクラス 35回 558人 かみかみクラス 20回 298人 幼児食講習会 ぱくぱくクラス 12回 171人 幼児食講習会(ローズワム) 5回 103人	【行政】安定した参加者があり、事業として定着している。 【市民】アンケートから、講習会内容は概ね好評である。また、離乳食や幼児食についての保護者の困っている内容を聞き、講習会内容に反映させている。	回数等を精査しながら、引き続き、乳幼児の正しい食習慣の形成に向け、市民の学ぶ機会を提供する。	保健医療課
1210	幼稚園における食育	保護者に対しては「ほけんだより」や講演会を通して幼児期の食生活の大切さや栄養指導に取り組みます。園庭において菜園活動を行い、生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	各園において「ほけんだより」や「園だより」、親子栽培等をおした保護者への啓発、園庭における菜園活動を実施した。 また、小学校と連携し、小学校の栄養教諭による保護者向けの講演などを実施した。	【行政】栽培活動をととして、園児・保護者ともに食に関する興味や関心を持つようになった。 栄養や給食についての話を聞くことで就学後のイメージが持て、保護者の安心感につながった。	引き続き、小学校や保護者と連携し、工夫しながら取り組んでいく。	保育幼稚園課
1211	保育所における食育	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修等を実施します。保育所の所庭において菜園活動を行い、乳幼児期から生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	情報交換や研修等の実施。所庭等での菜園活動を実施。食育検討会での保育士、栄養士、用務員との情報交換(年6回) 用務員プロジェクト会議(年5回) 用務員への研修(衛生・調理)(年5回) 茨木市産食材を年12回使用した。茨木市産食材の使用について、献立表に明記するなど、アピールを行った。	【行政】計画、実施、評価は所内の食育計画に沿って実施しており定着しつつあるが、所内の菜園活動などの食育活動の実施状況に差がみられる。	今後も、食育計画に沿って食育活動を推進するとともに、保育所職員間での連携を図り、実施状況について同一化に努める。 また、食育検討会において、地産地消に関する外部講師による研修等を実施し、保育所職員の地産地消に対する理解を深める。	保育幼稚園課

(2)就学前教育・保育の充実・・・幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。
また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。

①子どもの個や発達に応じた教育・保育の推進

事業 No.	事業	内容	行動 目標	平成27年度 の取組と実績	平成27年度 の取組と実績の 評価 (効果及び課題)	今後の改善 項目	担当課
1212	「個」を大切に する幼稚園 教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。	継続	「茨木市立幼稚園教育課程基準」を基に園や地域の実態をふまえ、各園が適切な教育課程を作成した。さらに、園独自の努力目標を掲げ、園児の主体的な遊びを中心に実践を行い、一人ひとりが自己肯定感が得られるよう、また他者への思いに気づいたり、ふさわしいコミュニケーションがとれるよう保育を実践した。 また、障害や課題をもつ園児については個別の指導計画を作成し、保護者と連携を図りながら支援を実施した。(96人)	【行政】教育課程・努力目標の推進にあたっては、園児一人ひとりにふさわしい援助を行うとともに、各園の実情に合わせた年間計画を作成し、教職員が意思統一を図り取り組むことができた。 個別の指導計画については、保護者と園とが共通の課題意識を持つことで支援のあり方が明確になり、就学への見通しを持ちながら保育につなげることが出来た。 一方、個別の対応が必要な園児は増加しており、園と心理判定員が連携をしながら取り組むことで、具体的な支援へとつながった。	引き続き、園や地域の実態をふまえた教育課程を作成し、遊びや経験、人との関わりを中心としながら進め、園児にとっての最善の利益と「個」を大切にしたい集団づくりに努める。 また、個別の対応を必要とする園児への支援についても、継続して対応していく。	保育幼稚園課
1213	「個」を大切に する保育	「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発達について「個」を尊重した保育を展開します。	継続	3歳未満児(2歳児まで)は、一人ひとりの生育暦や家庭環境、発達過程をふまえた個人指導計画を作成し、担当制保育を実施。3歳以上児は、発達過程をふまえながら必要に応じて個別支援計画を作成し、「個」を尊重した保育を実施。	【行政】具体性のある支援計画を立て保育を実施できた。「個」が尊重される環境や保育者の関わりに留意し、保育を実施できた。	引き続き「個」を尊重し、子どもの最善の利益を考慮した保育に努める。	保育幼稚園課
1214	心理判定員による 巡回指導・面談 相談	保育所・幼稚園での子どもの様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者に対する指導を実施します。	継続	(保育所) 公私立保育所・園巡回 延べ563回 助言等支援 延べ1,081件、面接相談 363件、発達検査 314件、カンファレンス 2,325件、観察 854件 (幼稚園) 就園前面談 82件、検査 206件、保護者面談 760件、行動観察 1,147件、幼稚園教員研修 6回	【行政】 (保育所) 関係機関等での早期療育につなげることができたが、保育園からの心理巡回のニーズが高まっている。 (幼稚園) 検査等の増加(検査10件、面談12件、行動観察69件)が続いており、保護者の関心も高くなっているが、集団適応の難しさが入園後にあらわれるケースも多くなっている。発達検査や面談の実施は、保護者の理解や安心感につながることから、子育て支援や就学支援としての効果があった。	(保育所) 引き続き、関係機関と連携しながら支援を行う。 (幼稚園) 引き続き、心理判定員を中心に、関係他機関と連携しながら、個に応じた支援が進められるようにする。	保育幼稚園課

②保育所・幼稚園の機能の強化

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1215	公立保育所の機能と役割の強化	公立保育所の機能と役割を強化し、子育て家庭への支援や相談事業を充実します。	質的充実	公立保育所5か所に看護師2人、地域支援専任の保育士を配置し、地域の子育て支援活動に努めながら、支援体制の充実に向けた取組について、課内検討委員会において、具体的な内容の検討を行った。 課内検討委員会 4回実施	【行政】課内で専門の検討委員会を立ち上げ課題が具体的かつより明確になり、対応について引き続き検討を行い、議論を重ねることができた。	機能と役割で果たすべき業務について、子ども子育て支援新制度の事業内容との整合性や、人員配置後の業務分担、医療行為など配慮が必要な児童への受け入れ体制、施設整備について、支援体制の充実に向けた取組について議論を進め、機能等の充実努める。	保育幼稚園課
1216	公立幼稚園の認定こども園化	社会情勢や幼児期の教育・保育に対する多様なニーズに対応するため、公立幼稚園の認定こども園化を推進します。	新規	公立幼稚園5園を平成29年4月から認定こども園化することを決定し、スムーズな移行に向けた取組を開始した。	【行政】スムーズな移行に向け施設整備のための設計を行うなど、認定こども園化に求められる環境整備に努めた。	平成29年4月の開園に向け、ハード面及びソフト面の準備を進めていく。	保育幼稚園課
1217	認定こども園の普及	保育所・幼稚園の特長をあわせ持つ認定こども園の普及に努めます。	新規	(幼稚園) 公立幼稚園5園を平成29年4月から認定こども園化することを決定した。 (保育所) 私立保育園4園が認定こども園に移行した。	【行政】 (幼稚園)公立幼稚園5園を認定こども園化することで、保育を必要とする子どもの受入体制の拡充が見込める。 (保育所)私立保育園4園が認定こども園に移行したことにより、認定こども園の普及が進んだ。	(幼稚園)公立幼稚園の認定こども園化については平成29年4月開園に向けて進めていく。 (保育所) 引き続き、認定こども園の普及に努めていく。	保育幼稚園課
1218★	小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行、並びに子どものライフステージの各段階で生じる壁の解消を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続に努めます。	質的充実	(保育所) 5歳児全ての児童の引継ぎを文書「保育園・所児童保育要録」又は「園児指導要録」にて行う。各小学校区で、保幼小連携会議を年間2回程度実施した。 保育所・幼稚園職員の合同研修を3回実施し、職員間の交流を図った。また、学校教育推進課の職員とともに保育所・幼稚園を巡回し、就学前の子どもの様子について意見交換を行った。 (幼稚園) 小学校交流12園、保育所交流7園実施した。 円滑な義務教育への接続を図るため、学校教育推進課と協力し、「茨木っ子ジャンプアッププラン28」に基づき、中学校ブロックにおいて連携カリキュラム作成のための共通認識を図った。 就学前の体力づくり、およびベースカリキュラムの実施状況把握のため、幼稚園の見学を保育幼稚園課と学校教育推進課で実施した。	【行政】 (保育所) 就学前の子どもの様子について交流ができ、小学校への円滑な移行に向けた活動のひとつとなった。 (幼稚園) 保育所交流においては、同じ小学校へ進学する子ども同士が親近感をもち、就学をともにする喜びや期待を感じることができた。 中学校ブロックの交流において、幼稚園・保育所と小学校・中学校のそれぞれの違いについての理解がさらに深まり、平成28年度連携カリキュラムの完成に向けて、共通認識ができた。	(保育所) 継続して保幼小の連携を深めながら、可能な範囲で、合同研修の内容や回数の見直しを行い充実に努める。 (幼稚園) 園児が就学前に必要な学びを獲得し、期待や喜びをもって進学できるよう、「茨木っ子ジャンプアッププラン28」と、各中学校ブロックごとの連携カリキュラムの作成と今後の活用について、保育所・小学校との連携をさらに深めていく。	保育幼稚園課
1218★	小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行、並びに子どものライフステージの各段階で生じる壁の解消を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続に努めます。	質的充実	継続的な保育・教育を行うことで、保幼・小間、小・中学校間のスムーズな接続をめざし、中学校ブロックごとに連携カリキュラムの作成に取組んだ。作成にあたり、保幼小中の合同研修会等で交流を重ね、各ブロックの子どもの実態からめざす子ども像やつけたい力などの検討を行った。	【行政】 定期的に会議を設定して交流することにより、連携が深まり、連携カリキュラムの作成を進めることができた。連携カリキュラムが各学校・園・所全体のものとなるよう、担当者だけではなく、教職員が関わりをもてるようにする必要がある。平成28年度中に連携カリキュラムを完成させる。	平成28年9月末までに、連携カリキュラムが完成できるよう、担当者や連携コーディネーターを支援する。各中学校ブロックで作成した連携カリキュラムを検証し、茨木型保幼小中連携教育を推進する。	学校教育推進課

1219	保育の提供体制の充実	既存保育所の定員の見直しや弾力化のほか、既存施設の利活用等により待機児童の解消に努めます。多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続するとともに、地域型保育事業の整備を推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。	量的・質的充実	茨木市待機児童解消整備計画を作成し、課題の1・2歳児の受皿を確保するため新たに小規模保育事業所4か所を設置した。 私立認定こども園の増築 1園 定員30人増 小規模保育事業所の新設 4か所 定員74人増	【行政】助成による認定こども園の増築1園、小規模保育事業所の新設4か所を行い保育の受皿確保に努め、待機児童を縮減することができたが、依然として発生している。 平成27年4月1日 184人 平成28年4月1日 147人	潜在的な保育ニーズの喚起により待機児童は引き続き発生している。安全等に配慮した施設整備を継続して行う民間保育施設整備への助成も推進する。また、待機児童解消のため、その他の確保方策を検討し推進する。	保育幼稚園課
1220	待機児童保育室の運営	社会情勢や保育ニーズの変化に柔軟に対応するため、認可保育所に準じた基準で待機児童保育室を運営します。	継続	待機児童保育室 あゆみ 年間利用者数 105人 (H28年度継続利用 4人) 待機児童保育室 のぞみ 年間利用者数 18人 (H28年度継続利用 1人)	【行政】認可保育所に準じた基準で待機児童保育室を運営することにより、待機児童の保護者ニーズに対応することができ、待機児童の受皿となった。	西幼稚園の認定こども園化に伴い、平成28年度末に待機児童保育室のぞみを閉室することから、新たな受皿を確保する必要がある。待機児童保育室あゆみは、引き続き、保育の受皿になることから、認可保育所に準じた基準の保育室運営に努める。	保育幼稚園課
1221	地域型保育の促進	地域における多様なニーズにきめ細かく対応できる質の確保された保育の体制を確保し、早期の待機児童解消に努めます。	量的・質的充実	小規模保育事業A型10か所、小規模型事業所内保育事業所1か所、計11か所に延べ2,185人が利用した。	【行政】課題である1～2歳児の受皿ができたことにより、待機児童の縮減につながった。	新たな施設整備等に伴い、潜在的な保育ニーズが喚起され、利用申請は増加傾向にある。待機児童の解消に必要な受皿を確保するため、小規模保育事業所(A型)の新設を含め検討する。	保育幼稚園課
1222	幼稚園の預かり保育(一時預かり)	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育(一時預かり)を実施します。	量的充実	(公立幼稚園) 利用者数 延べ32,220人	【行政】利用者数は年々増加しており、前年度比較、1,525人(約5%)の増加がみられ、保護者ニーズに対応している。 【市民】「子どもが行きたがっている」や親からの「安心して遊ばせることができる」といった声が多い。	預かり保育のニーズは依然高いことから、引き続き事業を継続する。	保育幼稚園課
1223	延長保育	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。保護者の就労形態の多様化に合わせて事業の充実に努めます。	量的充実	市立保育所6か所、私立保育園21か所、私立認定こども園19か所、地域型保育事業11か所にて実施した。 後30分延長19か所 前後30分延長13か所 後1時間延長19か所 前30分後1時間延長1か所 後2時間延長3か所 後2.5時間延長 3か所	【行政】保護者の就労形態が多様化しており、9か所の認可施設において、午後7時以降の延長保育を実施することで、概ね、保育ニーズには対応することができた。	今後も、保育ニーズに対応するため、延長保育の充実について検討する。	保育幼稚園課
1224	休日保育	利用者の利便性を勘案した上で、保護者の就労形態の多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施する保育所の拡充に努めます。	量的充実	私立認定こども園1か所で実施し、延べ143人が利用した。	【行政】保護者の就労形態が多様化している中で、概ね、保育ニーズには対応することができた。	今後も、保育ニーズに対応するため、休日保育の充実について検討する。	保育幼稚園課

③教育・保育環境の質的向上

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1225	保育所・幼稚園職員の研修	保育所・幼稚園において、社会ニーズや実態に即した研修を企画及び実施し、職員の知識・技能の向上を図ります。	質的充実	(保育所) 各保育所での「所内研修」「安全研修」、保育士・看護師・用務員等職種別の研修を実施した。また、公私立保育所・園、認可外施設の職員を対象に人権保育研修を年間9回、保育士・幼稚園教諭参加の合同研修を年3回実施した。 (幼稚園) 全国幼児教育研究大会ほか全国大会4回、放送教育研究大会ほか14回、校長・園長研修2回、階層別研修4回、発達支援に関係する研修6回、その他の研修6回、府教委及び市教研主催研修(人権研修、就学前教育等)、各園において園内研修等を実施した。	【行政】 (保育所) 保育所の課題別にテーマを設定、職員の知識・技能の向上につながっている。 (幼稚園) 課題達成や技術獲得に必要な研修が実施でき、現場の保育に役立てることができた。園内研修においては、園の教育目標・努力目標に即した内容の研修が実施できた。また、学校や保育所との合同研修(学びのシンポジウム他)の実施により、互いの交流を図ることができた。 【職員】 保育・教育の質の向上のため、引き続き様々な関係分野の研修受講希望の声がある。	(保育所) 継続して、保育所の課題別及び全体の課題を研修テーマにして実施する。引き続き、幼稚園との共通課題で合同研修を実施する。 (幼稚園) 教員の知識・技能の向上を図るための研修を実施し、幼稚園教育において質の高い保育をめざしていく。また、認定こども園化へのスムーズな移行をめざして各種研修を実施していくとともに、引き続き学校や保育所との合同研修も行う。	保育幼稚園課
1226	保育所・幼稚園の施設整備	適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備など、就学前児童の安全・安心を確保し創造性を育むことができる環境づくりを図ります。	継続	(保育所) 固定遊具の安全性の確保は、年1回の業者点検と定期的に職員による目視点検を行い、結果を受け修繕等を実施した。 その他の遊具や備品の購入については、保育所の配分予算により、必要に応じて適切に対応した。 (幼稚園) 固定遊具の安全性の確保は、年1回の業者点検と定期的に職員による目視点検を行った。その他の遊具や備品の購入は、幼稚園の配分予算により、必要に応じて適切に対応した。	【行政】点検整備を適切に行い、乳幼児が遊具で安全に遊ぶことができた。また、適切な遊具や備品の購入で、乳幼児にとって充実した環境を整備できた。	引き続き、安全で安心して利用できる保育所・幼稚園施設の整備に努める。	保育幼稚園課
1227	施設型及び地域型給付対象施設等に対する認可・確認	対象施設等の認可・確認を行うことにより、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を推進します。	量的・質的充実	新たな認定こども園4園の確認、民営化による私立保育園1園の認可・確認、新たな小規模保育事業所4か所の認可・確認を行った。	【行政】新たな認定こども園4園の確認、民営化による私立保育園1園の認可・確認、新たな小規模保育事業所4か所の認可・確認を行ったことにより、適切な整備・運営に資することができ、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を推進することができた。	引き続き、適切に対象施設等の認可・確認を行い、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を推進する。	保育幼稚園課

(3)子育て支援サービスの充実・・・子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。
また、地域子ども子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。

①相談支援・情報提供

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1228★	子育てに関する相談	子育てや発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	子育てに関する相談のある市民に対して、電話・面接相談を実施した。 電話相談 603件(メール相談含む) 面接相談 384件	【行政】相談実績は、前年度と比較し、電話は42件増加、面接は47件増加し、市民への周知の広がりや相談しやすさにつながった。	引き続き、実施する。	子育て支援課
1228★	子育てに関する相談	子育てや発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	(保育所) 地域開放における子育て相談件数 延べ100件 (幼稚園) 地域開放における子育て相談室を実施した。利用件数 延べ268件	【行政】身近に相談できる場所として定着している。	今後も、利用者ニーズに対応するため、子育てに関する相談の充実について検討する。	保育幼稚園課
1228★	子育てに関する相談	子育てや発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	電話・面接による乳幼児の育児・発達・保健(予防接種等)の相談を実施した。 電話による相談 9,558件 面接による相談 1,212件	【行政】前年度と比較し、面接相談は238件減少し、電話相談は2,074件増加している。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
1229★	子育てに関する情報発信	保育サービスや子育て支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。ホームページでも積極的に情報を発信します。	質的充実	妊娠届出者、転入者だけでなく、子育てをしている市民、子育て支援者等に対し、子育てハンドブック情報編を作成し配布した。 発行部数 15,000部	【行政】広告掲載により発行部数の増加が可能となり、必要な市民にいきわたるようになった。	引き続き、実施する。	子育て支援課
1229★	子育てに関する情報発信	保育サービスや子育て支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。ホームページでも積極的に情報を発信します。	質的充実	母子健康手帳交付時や、転入者が母子健康手帳別冊の交換手続きをする際に、子育てハンドブックを配布した。 配布件数 2,930件	【行政】妊娠中から子育て等に関する情報を提供することにより、子育てに関する不安等が解消でき、安心して出産できる体制づくりにつながっている。	引き続き、わかりやすい情報提供に努める。	保健医療課
1230★	利用者支援	子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者又は妊婦がその選択に基づき多様な教育・保育施設、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう必要な支援を行います。	新規	平成27年10月からの実施。子育て家庭の個別ニーズに応じた子育て支援の情報提供を行う。 相談件数 105件	【行政】相談内容は、一時預かりが最も多く、情報提供を行った。 利用者支援事業(子育て総合案内)の認知は低く、関係機関や市民への周知が必要である。	平成27年度は特定型で開始したが、より多くの情報収集を行うことで、ニーズに即した支援の提供が行えるよう、平成28年度からは基本型に拡充する。 子育て支援団体連絡会への参加や、地域の社会資源の発掘や連携に努める。	子育て支援課
1231	子育て支援総合センター各種講座	就学前児童の保護者を対象に、乳幼児の生活リズム・家庭での事故防止等をテーマに講座を実施します。	継続	就学前児童の保護者を対象に子育てに関する講座を実施した。 知って得する子育て講座 22回、参加者321人 出前版 知って得する子育て講座 6回、参加者 69人	【行政】夏期の高温注意報が出る時期を避けた実施となり、開催回数、参加者数とも前年実績からは減少した。土曜日に1回開催し、父親の参加もあり、よかった。 出前版については、前年度の開催状況から外出しやすい時期を絞り込んだ結果、前年より開催回数及び参加者数とも減少した。 【市民】どの講座も受講してよかったという意見が多数出ている。	参加定員と保育数に差があったため、同数にして、より参加しやすくなるよう検討する。	子育て支援課

②地域子ども・子育て支援事業の充実

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1232	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行います。	質的充実	生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を保育士が訪問し、情報提供及び相談等を実施した。 訪問完了数 2,463人(実施率 93.4%)	【行政】前年度の実施率と比較し、約2%増加しており、より多く対応できた。	引き続き、実施する。	子育て支援課
1233★	養育支援家庭訪問	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員に加え、保育士や心理判定員等の専門職が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	量的・質的充実	養育上支援が必要な家庭に、訪問支援員が家庭訪問を実施した。 対象家庭 8家庭 訪問回数 育児・家事支援 56回、専門的支援 6回	【行政】実績は、前年度と比較し、対象が4家庭増、訪問回数が22回増であり、育児負担の軽減や養育環境の改善に効果が上がっている。	引き続き、実施する。	子育て支援課
1234★	地域子育て支援拠点の整備	就学前の子どもと保護者が、気軽に集い、自由に遊べる場の拡充を図ります。また、保護者の一時預かりのニーズに対応するため、一時預かりの拡充を検討します。	量的・質的充実	つどいの広場を市内14か所で実施した。 利用者数104,860人(うち保護者48,707人、児童56,153人) 地域子育て支援センターを市内7か所で実施した。 利用者33,586人(うち保護者15,876人、児童17,710人)	【行政】つどいの広場を2か所新設し、地域における身近な子育て支援拠点として、子育て親子の居場所を提供した。つどいの広場における一時預かり事業にて、短時間就労での預かりも可能とし、より多くの子育て家庭のニーズに対応した。 公私立地域子育て支援センター会議、意見交換会を開催し、各センターの取組等の情報交換を行い、事業内容を充実させる等、互いの意識づけとなった。 訪問支援事業について、広場スタッフで組織したプロジェクトチームを通じて、実施に向けた具体的なガイドラインを策定することができた。	つどいの広場及び一時保育ができる拠点の開設場所を増やし、より身近で、利用しやすい子育て環境を整備する。また、ぽっぽルームで実施されているお楽しみ広場を民間への業務委託により市内商業施設でも実施し、親子の交流の場、地域子育て拠点など子育て情報発信の場を増やす。 訪問支援事業が開始されることから、つどいの広場スタッフ等の研修受講状況を把握し、スキルアップを図れるようにする。また、関係機関との連携がとれるよう、土台づくりを図る。 保健医療課「パパママクラス」において地域子育て支援拠点の紹介スペースを設け、プレパパ、プレママに対して拠点の周知を図る。 公私立地域子育て支援センター職員を対象とした研修を実施し、近年の子育て情勢(児童虐待や制度等)における知識を深めるとともに、センターの役割や親子支援について考える機会を持つ。	子育て支援課
1235★	ショートステイ	保護者の病気や出産、育児疲れなどで子どもの養育が一時的にできない場合、児童養護施設と連携し、対応します。保護者の就労形態の多様化に合わせて事業の充実へ努めます。	量的・質的充実	市内3か所、市外4か所(うち乳児対応2か所)の児童福祉施設で実施した。 利用実績 延べ8世帯、延べ12人、延べ56日	【行政】実績は、前年度と比較し、4世帯増、利用延べ人数5人増、利用日数31日増で、支援に効果が上がっている。また、乳児対応が可能となり、市民ニーズに応えることができた。	就学補償等のため、施設と学校等間の送迎について、市内施設のみ、対応可能な場合は施設により送迎を行う。	子育て支援課
1236★	トワイライトステイ	保護者の仕事などが夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	質的充実	市内3か所、市外2か所の児童養護施設で実施した。 利用実績 延べ3世帯 延べ3人 延べ3日 要件の「仕事などが恒常的に夜間にわたる」から「恒常的」を削除した。	【行政】前年度と比較し、利用日数が減となったが、保護者への支援は一定できた。 急な残業等に対応するには、施設への送りが課題である。	施設までの送りについて、市内施設のみ対応可能な場合は施設により送迎を行う。	子育て支援課
1237★	ファミリー・サポート・センター	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、子育てを支援します。	質的充実	説明・登録会 27回(参加者 278人、個人説明 33人) 研修 3回 参加者 45人 安全講習:5回(内1回彩都出張救命講習) 参加者 133人 合同研修(つどいの広場スタッフ) 9講座 参加者 25人 交流会 5回 参加者 103人 サプリーダー連絡会 11回 活動件数 4,984件、新規依頼件数 193件	【行政】 今まで2回来所が必要であった入会手続きを1回の来所で完了するように変更。また、入会時に必要であった救命講習を別日程の安全講習に組みこんだため、日程の合わない方等にも個別で対応できるようになり、利用者の利便性が向上した。 必須研修(安全講習)未受講で活動できない会員のため、北部地域(彩都西)において、出張安全講習会を実施。	引き続き、交流会や研修会を通じての活動の周知を図る。 北部地域での援助会員不足を解消する方法を検討する。	子育て支援課

1238	出前型一時保育	子育て世代が、講演会や審議会等へ参加できるように、保育ボランティアを派遣して一時的に子どもを預かります。	継続	登録団体が主催する講座・事業において一時保育を実施する場合の保育ボランティアを派遣した。 申請件数 1,099件 派遣実績 741件、保育人数 2,648人	【行政】前年度と比較し、派遣実績283件、保育人数943人減となっているが、主に療育施設での保育の減少が要因である。 一時保育を実施することで、保護者が講座等へ参加しやすい環境となっている。 【市民】母子分離で講座を落ち着いて受けられ、好評である。	平成28年度からは、ローズWAMと生涯学習センター(きらめき)の有償ボランティアについて、子育て支援総合センターで統括して実施予定。	子育て支援課
1239	一時預かり(一時保育)	保護者の外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。 保護者のニーズに応じて利用しやすくなるよう事業の運用に努めます。	量的・質的充実	子育て支援総合センター 利用者数 3,327人 子育てすこやかセンター 利用者数 2,184人 つどいの広場6カ所 利用者数 3,298人	【行政】利用者数について、子育て支援総合センターは年々増加傾向にある。子育てすこやかセンターは例年並み、つどいの広場は2施設が増えたこともあり、前年度と比較し50%以上の伸びとなった。 子育て支援総合センター及び子育てすこやかセンターについて、利用時間を30分単位とし、利用料金も改定したことから、不要な時間帯まで申し込んでいたというこれまでの状況を改善した。 【市民】より多くの子育て親子に満足いただけた。	引き続き実施する。 子育てすこやかセンターについては、つどいの広場と同様に短時間就労者も利用可能とする。 つどいの広場については、稼働率の向上が必要と思われる施設があることから、広報等を通じて周知を図る。	子育て支援課
1240 ★	病児・病後児保育	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。 保護者のニーズに応じて利用しやすくなるよう事業の運用に努めます。	量的・質的充実	病児保育(病児対応) 私立病院2か所(定員各6名) 市民への周知を図るため、見学会を実施。 延べ預かり人数647人(前年度比較4人減)。 病後児保育(病後児対応) 私立認定こども園2か所(定員各2名) 病後児保育(体調不良児対応) 市内保育所・認定こども園36か所にて実施した。	【行政】病児保育については、見学会を実施するなどし、概ね例年と同じ利用があったが、保護者からは、利用方法の簡素化についての声がある。	病児保育については、制度のさらなる周知を図るため、引き続き見学会を実施し、利用率の向上に努めるとともに、利用方法については、児童の安全を担保する必要があり変更は難しいことから、訪問型など新しい取組について研究する。	保育幼稚園課

③経済的支援

事業 No.	事業	内 容	行動 目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1241 ★	児童手当	家庭生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長を願って支給する児童手当について、制度の普及・啓発に引き続き努めます。	継続	平成28年2月時点対象児童数 40,775人	【行政】受給対象児童数は、前年度と比較し、1.2%減少した。	引き続き実施する。	こども政策課
1242 ★	こども医療費の助成	子どもの健やかな育成を支援するため、子どもの医療費の一部を助成します。	量的 拡充	対象:小学6年生年度末までの子ども 所得制限 0から2歳児なし 助成件数 入院 6,381件、外来 419,799件	【行政】子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、0から2歳児の所得制限を撤廃した。 助成件数は、前年度と比較し8.8%増加、通院1.1%増加した。	子育て世帯が安心して子育てができる環境を整えるため、3歳から12歳までの所得制限を撤廃する。	こども政策課
1243	就園助成	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍園児保護者補助金」を助成します。	継続	私立幼稚園就園奨励費補助金 2,601人、350,295,700円 私立幼稚園等在籍園児保護者補助金 1,806人、113,244,500円	【行政】施設型給付への移行により、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給人数は前年度と比較し、130人減少、私立幼稚園等在籍園児保護者補助金の支給人数は87人減少となった。	引き続き、就園機会の拡充を図るため実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の実施により、施設型給付へ移行する私立幼稚園の動向も見ながら、補助制度の見直しについて検討する。	保育幼稚園課

(4)地域ぐるみの子育て支援・・・地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。

①子どもを守るための地域ネットワークの機能強化

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績と取組	平成27年度の実績と取組の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1244★	地域福祉ネットワークの推進	地域で困っている方々へのアウトリーチの機能を持つ健康福祉セーフティネットと、困ったときに身近で相談できる福祉まるごと相談会を全小学校区に設置し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。	量的充実	相談員として民生委員を中心に市職員、CSWも含め、市内各施設29カ所の相談会場で住民の方を対象に「福祉まるごと相談会」を実施した。 開催回数758回、相談総件数は2,539回 (内訳)健康相談会2,225件、まるごと相談会314件	【行政】健康相談会が3.2%の増、まるごと相談会が16.0%の減である。その原因として27年度は公民館のコミセン化に伴う工事のため、休館日が多くなり「まるごと相談会」の実施日が少なくなったことが考えられる。	平成28年度は、1校区増になり30か所の開設となる。健康相談会は内容を充実するとともに、回数を見直し、1相談会場で年4回実施する。また、相談者が相談しやすい環境づくりに向け、住民への周知や、相談会の回数及び相談会場を見直ししていく。	福祉政策課
1245	子育て支援団体のネットワーク化	子育て支援総合センター及び公立保育所を中心に、地域における子育て支援活動団体等のネットワーク化を推進します。	継続	子育て支援総合センターを中心に、市内5ブロックにおいて、子育て支援活動団体等のネットワーク会議を実施した。 中央地区 年間8回の連絡会・リーダー会の実施 北地区 年間4回の連絡会の実施 南地区 年間6回の連絡会の実施 西地区 年間3回の連絡会の実施 東地区 年間7回の連絡会の実施	【行政】地区ごとの連絡会議により、子育てマップの作成やイベントカレンダーを作成し、市民への周知・参加促進を図ることができた。	市内5ブロックで実施しているネットワーク会議は、現在のところ子育て支援総合センターが事務局となつて継続的に実施しているが、公立保育所5か所における地域子育て支援の役割と機能が明確になれば、公立保育所が主軸となつてネットワークを構築する等見直しを図る。	子育て支援課
1246★	子育て支援関係団体との協働によるイベントの開催	子育て支援に関わる団体や機関との連携・交流を促進するために、協働イベントを開催します。	継続	いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルを開催した。 参加者数 1,466人	【行政】前年度と比較し、100人程度減の参加者数であるが、子育て支援に関わる多くの団体や機関との協働イベントであり、連携・交流促進の効果はあった。	引き続き実施する。	子育て支援課

②子育て支援活動を行う団体への支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績と取組	平成27年度の実績と取組の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1247	子育てサークル・グループ支援	保護者等で構成される子育てサークルやグループ及び各種子育て支援団体等を対象に、子育てサポーターの派遣やおもちゃの貸し出し等を行います。	継続	子育てサークル等に、子育てサポーターの派遣及びおもちゃの貸し出しを実施した。 サポーター派遣 75件 おもちゃの貸し出し 88件	【行政】前年度と比較し、子育てサポーター派遣は34件増、おもちゃの貸し出しは10件増であり、支援の効果が上がっている。 また、子育てサポーターには、ぼっぼルームのお楽しみ広場を保育士とともに実施することで、スキルアップを図れた。 【市民】たくさんの方々に需要があり、参加していた市民にも喜んでいただけた。	引き続き実施する。	子育て支援課
1248	子育て支援の人材育成	地域における子育て支援活動の活性化を図るために、その中心となる人材を育成する研修を実施します。	継続	子育て支援に関わるボランティア等に対し、スキルアップのために研修を実施した。 実技研修 参加者数 39人 外部講師研修 参加者数 108人	【行政】実技研修では、乳児・幼児と対象を分けて実施し、参加者のニーズに沿うことができた。 参加者が取り組みやすいように準備し、研修の効果も上がった。 【市民】1人の市民が複数のボランティアの活動をしており、研修も別々で実施していたことから、日程等に無理が生じ、参加しにくい状況となっていた。	各事業ごとに研修を開催しているため、同様の内容をまとめる等、全体を一括して実施することを検討する。	子育て支援課
1249★	民生委員・児童委員・地区福祉委員会の活動支援	民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域の最も身近な相談相手であることを市民に更に周知するとともに、様々な相談に応じることができるよう、研修の実施や情報提供を行うなど、安心して活動できるよう支援を行います。 また、地区福祉委員会が実施する「親子交流の場」の開設を支援します。	継続	民生委員・児童委員、主任児童委員による児童に関する相談・支援の件数は、延べ3,292件である。また、民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域の子育て「子どもわいわいネットワーク茨木」活動への協力や児童虐待の防止に向けた情報収集と関係機関との連携を随時行った。	【行政】民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域での様々な活動に参加・協力しており、平成27年度の相談支援の総件数に占める「児童関係」の件数が25年度から比べると858件の増があることから、地域での身近な相談相手として定着してきたものと考えられる。	民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しやすい環境を整えるため、相談・支援に必要な研修や情報提供を行うなど、更なる充実に努める。今後も引き続き、他機関との連携体制の強化に取り組みなど、ネットワークの更なる充実にめざす。	福祉政策課

③子どもの豊かな情操を育む家庭教育への支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1250	ブックスタート	絵本を介した親子のふれあいのために、4か月児健康診査を受診する子どもを対象に絵本を配布します。	継続	こども健康センターで4か月児健康診査を受診する子どもを対象にブックスタート(4種類の絵本から1冊プレゼント)を実施した。 こども健康センターで36回、各図書館で随時絵本配布数 2,584冊 ホームページにブックスタートのお知らせなどを載せている。	【行政】絵本を介して親子のふれあいを持ってもらい、読書の大切さを知ってもらった機会となった。	引き続き事業を続け、読書活動推進に取り組む。	中央図書館
1251★	子どもの読書活動推進	子どもが読書に親しめるよう、読書環境の整備を図り、おはなし会等様々な行事を実施します。	継続	子どもを対象におはなし会を実施した。 開催回数 357回 14,167人 市内小学校等からの児童の図書館見学を受入れた。 52校園56回 3,019人(全図書館) 市内中学2年生の職場体験を受入れた。 8校17回 36人 人形劇 6回 477人 工作等行事 21回 1,126人 読み聞かせ講座(乳幼児の保護者対象) 5回 125人 子どもの本の読書講座(小学生の保護者対象) 5回 98人 ホームページに行事のお知らせなどを載せている。	【行政】1歳から3歳児のおはなし会を実施した。参加者が定着しつつある。 人形劇・工作等行事は全図書館で実施したので、親子で楽しめて、図書館の利用促進につながった。 全館で実施した保護者対象の講座は、参加者からは好評であったが、実施時期については、検討が必要だった。 【市民】ホームページに、子どものページができ、以前よりわかりやすくなった。	【行政】おはなし会ボランティアの技術向上・伝承のため、研修会を実施する。 学校・幼稚園・保育所との連携をとおり、おはなし会や図書館行事の周知を図る。 読書案内リーフレットを作成し、学校・幼稚園・保育所等の子どもと保護者に配布し、読書活動推進につなげる。 図書館見学、職場体験を積極的に受け入れ、継続して図書館の利用促進を図り、読書活動推進につなげる。	中央図書館

④ふれあい・交流の推進

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1252	保育所・幼稚園の地域開放	保育所・幼稚園を開放し、在宅の親子と保育所・幼稚園の子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。	質的充実	(保育所) 「ともだち広場」と称して6か所の保育所で地域開放を実施した。 実施回数 239回 利用者数 2,912人(大人 1,378人 子ども 1,534人) 地域開放における子育て相談件数 延べ100件 (幼稚園) 園舎・園庭開放を市立幼稚園12園で実施した。 実施回数 130回、参加人数 延べ5,107人 夏期園庭開放を市立幼稚園8園で実施した。 実施回数 120回、参加人数 985人 子育て相談室を市立幼稚園12園において実施した。 利用件数 268件	【行政】(保育所) 気象状況や感染症発症時には中止していることもあり回数は減っているが、内容については継続参加になるような工夫をしたり、同年齢の入所児と関わりが持てるような取組を実施した。落ち着いた相談場所の確保や専任職員の配置などの課題がある。 (幼稚園) 園舎・園庭開放については、地域在住の親同士の交流や園児と在宅の幼児同士のつながりがもてる内容で実施した。様々な方法でこれまでどおり周知を図った。参加人数は若干減少したが、子育て相談件数は、増加した。	(保育所) 引き続き、在宅の子どもや保護者の支援になるよう取組を進める。 (幼稚園) 引き続き、幼稚園のホームページや市の広報メディアを活用し、在宅の親子への周知を図り、保護者ニーズに即した支援に努める。また、各機関とも連携し、園の施設を活用した支援事業にも協力していく。	保育幼稚園課
1253★	ふれあい体験学習	幼児から中学生を対象に、地域の高齢者が講師となり、昔遊び、手作りおもちゃ、囲碁・将棋の指導、絵本の読み聞かせ等の様々な体験学習を行います。	新規	多世代交流センターにおいて、子どもと高齢者がともに対象となるスポーツ、工作、芸術活動などの体験学習の機会を提供した。 参加者数 延べ1,845人(引率等の大人を一部含む)	【行政】就学前児童や小学生が、高齢者と交流しながら体験学習できる場を提供できた。 【市民】体を動かしたり、季節の行事などを取り入れたイベントを開催してほしい。	参加者からの意見も参考に、子どもの興味を引くような取組を、引き続き継続して実施する。	高齢者支援課(こども政策課)

1254	赤ちゃんと保護者のつどい	先輩パパ・ママが妊婦や乳児の保護者に情報提供をしたり、育児に関する悩み等を話し合ったり、友だちづくりをするなど、交流を図る場を提供します。	継続	休日版(2～6か月)の乳児及び保護者を対象に実施した。 実施回数 5回 参加人数 287人	【行政】前年度と比較し、参加者は53人増加しているが、定員に対する参加率は約64%となっている。 【市民】アンケートから、実施内容はおおむね好評である。	地域の子育て資源が充実してきているため、こども健康センターでの実施については廃止し、今後は保健師活動や妊婦面接時に地域の子育て資源の情報提供に努める。	保健医療課
1255	7・8か月児親子交流	7・8か月の子どもと保護者同士の交流を深める場を提供します。	継続	「あかちゃん あそぼ」として、生後1歳未満の子を持つ保護者を対象に実施した。 開催場所 18か所(公立保育所、公民館、コミュニティセンター) 参加者数 親 577人 子 576人	【行政】前年度と比較し、参加者は約100人減となっているが、乳児期後半に集う場が少ない現状においては、一定の効果がある。 保育所では、離乳食等を見ることができ、現在の育児の対応に役立つこともある。	現在の育児だけでなく、近い将来の様子を身近に感じることも効果があると考え、幼稚園等での実施を検討する。	子育て支援課
1256	親支援プログラムの実施	子どもをもつ保護者が参加者同士で悩みや関心のあることを話し合いながら、子育てについて学び合う学習会を実施します。 子育てに悩み等をもつ保護者が気軽に参加してもらえるよう環境整備に努めます。	質的充実	子育てに課題等を感じる保護者に対し、親支援プログラムを実施した。 年間4クール実施(5～6月、9～10月、10～12月、1～3月) 1クール週1回 8回連続実施(1回あたり2時間のセッション) 参加者数 46人	【行政】ほぼ定員の参加者があり、定着してきた。 子育ての課題がまだ顕著ではない、低い年齢の子ども保護者の参加が多い傾向となっていることが課題である。 【市民】事業後の参加者同士のつながりがあり、プログラムの効果が認められる。	イヤイヤ期など子育てが少し困難な人により多く参加してもらうため、申込方法の変更等について検討する。	子育て支援課
1257	ローズWAM親子交流	就学前児童と保護者がリズム遊びや手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供します。	継続	6か月から1歳2か月、1歳3か月から就学前児と対象年齢を分け、親子で楽しく遊べる講座を計10回実施した。 参加者数 773人	【行政】親子で楽しく遊べる機会を提供するとともに、親同士の交流の機会を持つことができた。 【市民】実施後のアンケートでは、子どもにとって楽しい機会であると同時に親の学びの機会でありよかったなどの意見があった。	幼少期からのジェンダーにとらわれない子育て、という視点で講座内容をより充実させ、毎月2回程度の実施をしていく。	人権・男女共生課

(5)安心して外出できる環境整備・・・道路(歩道)のほか、公共及び民間施設についてユニバーサルデザインの視点に立った施設・設備の整備・充実に努め、子どもや子育て家庭が安心して外出できる環境づくりに取り組みます。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績と実績	平成27年度の実績と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1258	赤ちゃんのほっとスポットの整備	外出中におむつ替えや授乳などで立ち寄ることができるよう、公共施設や民間施設等に、「赤ちゃんのほっとスポット」の整備・登録を進めます。	新規	子育てハンドブックや地域のマップに、授乳室やオムツ交換台等の有無を掲載し、市民に情報提供を実施した。	【行政】整備・登録は困難である。	引き続き、情報提供を実施する。	子育て支援課
1259★	道路(歩道)の整備	通学路や生活道路において、歩車分離を図り、歩行者の安全を確保したり、子育て中の親子や高齢者、障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行います。	継続	歩道のない通学路において、歩道を整備し歩行者の安全確保を行った。(工事1件) また、高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行った。(工事2件)	【行政】歩道を整備することで歩車分離され、歩行者の安全が確保された。また、歩道の段差改良を行ったことで高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できるようになった。課題としては歩道整備事業に対する近隣住民からの理解と協力が得られない場合がある。	【行政】歩道整備事業に対する理解と協力が得られるよう努める。また、歩道整備が困難な道路については、路側帯のカラー舗装化などの安全対策に努める。	道路交通課
1260★	公園等の整備及び維持補修	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備及び維持補修を行います。	量的・質的充実	公園等の整備 15か所 児童遊園の整備 4か所	【行政】緊急性・必要性の高いものから順次整備を行っており、効果は上がっている。ただし、非常に限られた予算内での整備となるため、積極的な整備が難しい。	【行政】引き続き実施する。 また、老朽化した遊具の更新やニーズに合わせた整備を実施する。	公園緑地課
1261★	交通安全啓発・指導	交通安全教室を市内の幼稚園や保育所、小・中学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、幼児の自転車乗車時におけるヘルメット着用の推進等に努めます。	継続	交通安全教室等を開催した。 保育所・保育園42か所、参加者 5,837人 幼稚園24か所、参加者 5,473人 小学校32か所、参加者 18,501人 中学校8か所、参加者 3,585人 高等学校7か所、参加者 2,698人 高齢者施設ほか19か所、参加者 1,815人 自転車通学運転免許証講習会を開催した。 高校1か所、参加者 286人	【行政】事故の総数及び自転車に関する事故件数は減少しているが、大阪府内では依然上位に位置している。 【市民】交通ルールを守ることの大切さを改めて実感できた。今まで知らなかった自転車のルールなどを知れてよかった。事故の怖さを実感でき、気をつけようと思った、との感想を得た。	【行政】小学生への自転車実技指導の実施校を増やすとともに、中学生への交通安全教室の拡大に向け関係者と協議をしていく。また、高校生の事故も多いことから高校生の自転車通学運転免許証講習会の実施校を増やし、交通安全に対する意識改革に努める。	道路交通課

3 小・中学校期

(1)特色ある学校教育の充実・・・児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。
また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。

①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1301	特色ある学校づくり	学校評価等で明らかになった自校の課題を解決することを目的として「特色ある学校づくり推進交付金」を交付します。地域の教育資源の活用、外部講師を招聘した校内研修会の実施など各学校の自主的・自律的な取組により、「特色ある学校づくり」をめざします。	継続	特色ある学校づくり推進交付金の交付により、児童・生徒の体験活動を充実させるとともに、教職員の授業づくりなど、子どもの学力向上につながる取組が実施でき、各校の実態に応じた特色ある学校づくりを推進した。	【行政】特色ある学校づくり推進交付金の活用により、児童・生徒の体験活動や講演会などを充実することができた。また、教職員の校内研修会では講師を招聘することにより、子ども理解や授業力の向上など教職員の資質能力と技能の向上につながった。	特色ある学校づくり推進交付金の要綱・要領に則した適正な運用について各小・中学校に周知・指導の徹底に努め、各校の実情に応じた「特色ある学校づくり」を推進し、各校の教育活動をさらに充実する。	学校教育推進課
1302	「個」を大切にしている教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にするとともに、体験・参加型学習や幅広い交流などを通して、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します。	継続	「茨木市人権教育推進プラン」に基づいた「茨木発 人権学習授業プラン集 パート2」を新転任教員に配付し、人権学習の充実を図った。国際理解教室などの交流体験を通じて、多様な個性を認め、大切にしている教育を推進した。「茨木っ子ジャンプアッププラン28」の実施で、個に応じた学力の育成と教職員の授業力向上を図った。	【行政】市内ほとんどの小・中学校で「茨木発 人権学習授業プラン集」を活用しており、人権学習の内容のさらなる充実を図るとともに、国際理解教室による交流が進んだ。各校での校内授業研究会が活性化し、校内の組織的な授業改善が進んだ。	「茨木発 人権学習授業プラン集」等の人権学習教材の活用を促進し、児童・生徒一人ひとりが大切にされる実感と、自尊感情が高められる取組を推進する。また、「茨木っ子ジャンプアッププラン28」の最終年度として、保幼小中連携を意識した児童生徒の学力向上、教職員の授業力向上を図る。	学校教育推進課
1303	道徳教育・人権教育	「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。また、様々な人権問題の解決に向けて、教員研修や管理職研修の充実を図り、指導者としての教職員の人権感覚・人権意識の向上に努めます。	量的・質的充実	「豊かな人間性をはぐむ取組推進事業」の最終年として、道徳教育の充実を学校・保護者・地域とともに推進した。小・中学校の管理職、人権教育推進者、新・転任者に対する人権教育研修会の実施と、様々な研究主題を設定した人権教育研修を実施した。	【行政】道徳教育については、事業を通じて改正学習指導要領の趣旨理解と授業づくりの研究が進んだ。人権教育については、学校訪問などで子どもや学校の実態を把握し、ニーズにもとづく研修内容で、教職員の人権感覚の醸成を図ることができた。	平成30年度道徳の教科化全面実施に向けて、授業づくりの研修を一層充実させていく。社会状況や児童・生徒の実態に即した人権課題の研修を今後も実施していく。	学校教育推進課
1304	学力向上	6か年の学力向上施策の成果と課題を踏まえた第3次学力・体力向上3か年計画(茨木っ子ジャンプアッププラン28)に基づき、実践的教育活動の活性化を図り、本市の教育振興を図ります。	量的・質的充実	第3次学力・体力向上3か年計画(茨木っ子ジャンプアッププラン28)に基づき、学力向上担当者や小中学校専門支援員、学びのシンポジウムといった、実践的教育活動の活性化を図るための各種事業を実施した。	【行政】平成27年度全国学力・学習状況調査において、小・中学校全調査で全国平均を上回り、合計の正答率も平成19年度から8年間で向上傾向である。また、正答率40%以下の学力低位層の割合も8年間で減少傾向である。	平成28年度がプランの最終年度であるため、プランの効果検証や分析等を行うことにより、3年間の総括を行い、次期プランの策定を進めていく。	学校教育推進課
1305	体力向上	児童・生徒に生涯にわたって運動に親しむ知識・技能や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。小・中6年間、スポーツテストを実施し、児童・生徒が自らの体力の状況を知り運動への動機づけとともに、市内及び学校全体のデータを体育指導に有効に活用します。	量的・質的充実	子どもの体力向上担当者(研修会)や公開授業研究会を開催し、健康の保持増進と体力の向上を推進した。また、小中6年間スポーツテストを実施し、その分析結果から各校のジャンプアップ計画の見直しや授業改善に活用した。	【行政】各校の実態に応じた体力向上の取組が進んでいる。また、公開授業研究会において異校種の教員が互いの授業を見合うことで、自校の授業改善の取組につなげることができた。	体力向上や授業改善の取組は進みつつあるが、保幼小中連携を推進し、中学校ブロックでの体力向上の取組につなげていく必要がある。	学校教育推進課

1306	情報モラル教育	スマートフォンや携帯電話、インターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害や加害から子どもを守るための情報モラル教育を行います。	質的 充実	小中学校で児童・生徒や保護者を対象に情報モラルの授業、情報モラルの講演を実施した。 中学校全14校で24回開催・小学校31校で56回開催。 管理職、一般教職員を対象に情報教育研修や情報教育推進研究協議会で教職員の情報モラルの指導力向上に努めた。 開催回数 25回、参加者数 662人	【行政】情報モラルの指導・情報モラルの講演は、前年度と比較し、20回増(小学校12回増、中学校8回増)であった。LINEなどSNSへの理解が深まりトラブル防止について効果が上がっている。 管理職、教職員研修は前年度と比較し、開催回数15回増、参加人数259人増となった。 【市民】情報モラルの授業や講演については、児童・生徒や保護者のニーズが高く、好評を得ている。	全小学校で実施できるよう、学校の年間行事計画に組み込むなどの工夫をすることで改善を図り、引き続き情報モラル教育の充実に取り組む。 研修については、実態を反映した内容で参加者も増加した。引き続き効果の高い研修を実施し、教職員のスキルアップに取り組む。	教育センター
1307	教職員の研修	小・中学校教職員の指導力の向上を図るため、キャリアステージに応じた研修を実施します。	継続	教職員を対象とした授業力向上研修・支援教育研修等を実施するとともに、初任者研修・ミドルリーダー研修等、教職経験年数に応じた研修を実施した。 実施回数 157回 参加者 5,449人	【行政】参加人数は、前年度と比較し、300人以上増加した。その理由は、実施時期と内容を工夫し、教職員のニーズを反映させたためである。 【教職員】受講者の9割以上が参考になったと感じている。	ICT機器の活用や、次期学習指導要領改訂に伴う新たな教育課題等、今日的な教育課題に対応した研修を実施するとともに、キャリアステージに応じた研修を実施し、教職員の知識や技能等の向上と学校の組織力の強化を支援していく。	教育センター
1308	学校施設の整備	快適な学習環境を整備するため、校舎の大規模改修や、エアコンの設置・便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。	継続	大規模改修(便所改修含む) 小学校1校 便所改修 小学校2校 屋内運動場天井改修 小学校2校 プール改修 小学校1校	【行政】施設の大規模改修をはじめ、便所改修やプール改修などの工事を実施するとともに、老朽化への対応として維持補修などを行うことにより、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう施設整備の推進を図った。校舎整備にあたっては、多額の経費を要するため、予算の確保と国の補助金制度を有効に活用した取組が必要である。	整備の優先順位については、学校や関係課と十分協議・調整して、進めていく。	施設課

②教育相談

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度を取組と実績	平成27年度を取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1309	教育相談	児童・生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。	継続	保護者、児童・生徒を対象に電話教育相談および面接相談を実施した。 電話教育相談 92件 延べ144回 面接相談 148件 延べ2,309回	【行政】電話教育相談は、前年度と比較し、37件(28%)減、95回(39%)減ではあるが、必要に応じて専門機関の紹介、関係機関との連携などを行っている。 面接相談は、前年度と比較し、19件(14%)増、260回(12%)増となっており、相談のみでなく、学校との連携等により、アセスメントやプランニングを共有することができた。 相談希望者の増加と、相談内容の多様化に対応していく必要がある。	市広報や教育センターホームページを活用して相談窓口の周知を図るとともに、相談員の知識や技能等の向上のため研修等を実施する。 学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒・保護者の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。	教育センター

③児童・生徒の心身の健康への支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1310	小・中学校における食育	各校で作成している「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校教育活動全体を通して食に関する指導を行い、望ましい食習慣の形成に結びつけます。	継続	全小・中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、それに基づき給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進した。小学校栄養教諭及び中学校栄養教諭加配教員の連携支援体制の中で食育を推進した。	【行政】各校の児童・生徒の実態に合わせて食育を実施するとともに、複数の中学校ブロックにおいて食育の連携ができた。	食育推進担当者を定期的に開催し、中学校ブロックにおける食育についての連携をさらに進める。	学校教育推進課
1311	食育システムによる講座	栄養バランスを瞬時にチェックできる食育システムを使い、健康的な食生活を学ぶ講習会を実施します。	継続	食育SATシステム出前講座 学校版 実施回数 13回、受講者数 346人 一般 実施回数 8回、受講者数 150人	【行政】子宮がん検診時食育講座は見直した。学校版は実施校が減少したが、事業としては定着している。 【市民】アンケートとしては実施していないが、学校側が感想を書かせており、おおむね好評である。	地区活動の中で実施するなど、内容を検討し、引き続き実施する。	保健医療課
1312	子どもクッキング	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。	継続	実施回数 5回、参加者数 115人	【行政】昨年度より、児童が参加しやすい回数等を見直し実施した。 【市民】アンケートから、講習会内容はおおむね好評である。	回数、内容を検討して健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
1313	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	継続	小中学校等ででの思春期教育等での媒体等の貸出しを実施した。 もくろみ形の貸出 小学校10件、中学校4件、その他1件 妊娠シミュレーター 小学校1件、中学校2件、その他1件	【行政】前年度と比較し、いずれも貸出依頼が増加している。 【市民】実施内容はおおむね好評である。	引き続き、学校等関係機関に協力する。	保健医療課
1314	防煙教育	小・中学生に対し、学校との協力により、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。	継続	実施回数 18回 参加者数 小学校 967人 中学校 716人	【行政】早期に喫煙防止教育を実施することは必要な取組であるが、今後は出前講座として実施するのではなく、学校教育の中で、生活習慣予防に関する取組の1つとして、喫煙防止教育を実施できるような仕組み作りが必要である。 【市民】保護者向けアンケートはおおむね好評である。	資料提供型に変更し、学校が実施できるよう支援する。	保健医療課
1315	生徒指導事象(いじめ・不登校問題行動等)への対応	「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見・解決に取り組みます。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・子ども支援協力員との連携、生徒指導支援教員の活用により、生徒指導事象に迅速かつきめ細やかに対応する学校体制の構築を支援します。また、学校応援サポートチームによる学校への指導・助言を充実します。	量的・質的充実	「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見・解決に取り組んだ。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・子ども支援協力員との連携、生徒指導支援教員の活用により、生徒指導事象に迅速かつきめ細やかに対応する学校体制の構築を支援した。また、学校応援サポートチームを学校へ派遣し、指導・助言を行った。	【行政】いじめの早期発見・未然防止の視点を大切にし、児童・生徒の学びと育ちを保障することをめざした学校の取組が進んだ。さらに、支援人材を活用することで、学校の組織的な取組が進んだ。	引き続き、児童・生徒の学びと育ちを保障することをめざした学校の取組を支援する。	学校教育推進課

1316	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置します。	量的・質的充実	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置した。	【行政】スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用することにより、学校が子ども理解を進めることができた。スクールソーシャルワーカーについては、小学校からのニーズも増えてきている。	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの資質能力と技能を向上させ、教職員がより子ども理解を深め、子どもの問題行動を早期発見・未然防止し、適切な支援ができるよう、体制の充実を図る。	学校教育推進課
1317	子ども本人からの相談	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	市内全小中学生に啓発カードを配付するとともに、教育センターホームページや市広報で「いじめホット電話相談」の周知を図った。 子ども本人からの相談件数 小学生3件、中学生2件	【行政】子ども本人からの相談件数が前年度と比較し、3件増加した。 引き続き周知を図るとともに、必要に応じて学校や関係機関との連携を進めるなどの対応をする必要がある。	啓発カードの配付、ホームページ・広報による周知を引き続き実施し、子ども本人が相談できる環境を整備する。 相談内容に応じて、学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。	教育センター
1318	専門カウンセラーによる相談・指導	専門カウンセラーによる相談、不登校児童・生徒支援室(ふれあいルーム)の開設、引きこもり児童・生徒家庭訪問指導、別室登校児童・生徒支援等を実施します。	継続	不登校傾向の児童・生徒・保護者を対象に不登校相談を実施した。 相談件数 40件、延べ431回 不登校傾向の児童生徒を対象にふれあいルームを開設し、シャトルスタッフ(家庭訪問指導)やふれあいフレンド(別室登校支援)を派遣した。 ふれあいルーム 入級19人、体験入級11人 シャトルスタッフ派遣 1件 ふれあいフレンド派遣 3件 ふれあいルーム及び学校と連携し、学校復帰へ向けてケース会議を実施した。	【行政】前年度と比較し、不登校相談件数4件(8%)増、相談回数100回(18%)減で、相談件数は毎年増加傾向にある。 ふれあいルーム入級、体験入級生あわせると30人(前年度と比較し、1人増)で、うち完全復帰は4人(同4人増)、部分登校、放課後登校が14人(同10人減)で、学校復帰への足がかりを作ることができた。	市内小中学校の不登校児童・生徒や保護者に対して、教育センターのホームページや学校を通して周知を図る。入級希望者の実態把握を丁寧にを行い、不登校相談やふれあいルーム入級にスムーズにつなぎ、引き続き学校復帰の足がかりを作る。	教育センター

④就学及び進路・進学のための支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1319	キャリア教育	中学校区において作成するキャリア教育全体計画に基づき、児童・生徒が主体的に進路を選択・決定できるよう、発達段階に応じたキャリア教育に系統的・継続的に取り組みます。	質的充実	児童・生徒の望ましい勤労観・職業観を育むために、キャリア教育の推進をめざし、中学校区のキャリア教育担当者等連絡会を複数回実施し、キャリア教育の視点を各小中学校に広げた。	【行政】キャリア教育中学校区全体計画について、茨木っ子ジャンプアッププラン28で作成する保幼小中連携カリキュラムと連動し、中学校区での効果・検証を図り、子どもたちの実態を捉えなおし、計画表を見直す必要がある。	各中学校ブロックで「子どもにつけたい力」や「めざす子ども像」の共通理解を図り、全体計画を見直すことでキャリア教育を推進する。	学校教育推進課
1320	進路・進学の支援	茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学合同説明会などの開催を通じて、進路情報の収集・提供に努め、進路指導と進学対策の充実を図ります。	継続	進学や就職に関する情報収集や提供に努めるとともに、入試制度の変更に対応できるよう進路指導の充実を図った。また、家庭の事情や経済的な理由により進学を断念することがないよう奨学金について周知を図った。	【行政】平成28年度入学選抜試験の変更において、情報収集を迅速に行い、丁寧な進路指導ができた。また、生徒・保護者等に適切な情報提供ができた。	引き続き、各中学校に対して、適切かつ迅速な情報収集を実施し、生徒や保護者等に進路情報の周知を図り、生徒の進路選択を支援する。	学校教育推進課
1321	就職の支援	就職指導委員会を主体に、就職相談会・事業所見学会の実施や就職する生徒を励ます研修会などの開催により就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実を図ります。	継続	中学校卒業後、就職する生徒を対象に「はばたき研」を実施し、ハローワークで「社会人としての心構え」をはじめとする研修を行った。	【行政】研修を行い、就職する生徒が自分の将来を考える機会となり、自信や自己有用感を持つことができる指導を行った。?	早期離職など厳しい状況をいち早く察知するために、事後指導の充実を図る。	学校教育推進課
1322	就学援助	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。	質的充実	中学校給食費に対する援助を実施した。 就学援助認定者 3,979人	【行政】前年度と比較し、74人、約2%減少した。	引き続き実施する。	学務課
1323	奨学金の支給	高校進学に必要な能力と意欲を持つ生徒が、家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、奨学金を支給します。	継続	認定者 208人	【行政】前年度と比較し、34人、約14%減少した。	引き続き実施する。	学務課
1324	山地部児童・生徒通学費補助	小・中学校の通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。	継続	補助金交付者 38人	【行政】前年度と比較し、1人、約3%増加した。	引き続き実施する。	学務課

(2)学校・地域・家庭の連携・・・子どもの人間性豊かな人格や心の形成、育成を促すため、学校・地域・家庭が連携・協働しながら、様々な体験や交流活動を推進し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1325	学校応援サポート	小・中学校の生徒指導上の諸問題並びに学校に対する保護者や地域住民等からの様々な要望のうち、学校だけでは問題の解決が困難な事象に対して、学校応援サポートチームが学校の取組を支援し、解決を図ります。	継続	いじめ、不登校、虐待、問題行動、学校事故及び学校安全等の課題のうち、学校だけでは解決が困難な事象が発生した場合、校長に対して指導、助言又は支援を行うとともに、ケース会議等を開催し、具体的な方針や対応を検討した。	【行政】校長の依頼を受け、学校だけでは困難な事象に、指導、助言を行うことができた。また、警察、サポートセンターや子ども家庭センターなど外部の専門機関とも連携を図り、学校を支援した。	児童・生徒の学びと育ちを保障することをめざした学校の組織的な取組を推進する。	学校教育推進課
1326	児童・生徒の安全対策	市内小・中学校の児童・生徒の安全な通学のために、ボランティア巡視員による見守り活動、安全を脅かす恐れのある情報についての緊急メール配信、通学路の安全点検などの取組を通して、子どもを見守るネットワークづくりを推進します。	継続	32小学校1,245人のボランティアの協力により、登下校の安全が守られている。一目で見守り隊員と分かるように、ジャンパーや帽子等を購入するための「子どもの安全見守り隊交付金」を全小学校に支給した。 毎年、4月下旬から6月初旬にかけて、各学校園に通学園路点検の協力をいただいている。「通学園路点検チェック表」を作成・活用して、項目に沿ってより細かな点検を行っている。	【行政】ボランティアの方が高齢化したことにより、人員の確保が困難になっている。 通学路については、道路構造や用地取得等の問題で安全対策の確保が極めて困難な箇所もあり、十分な安全対策が講じられていない箇所もある。	ボランティアの高齢化に対応するため、様々な世代の方が多様な方法で積極的に子どもの見守り活動をしていただけるよう、実情に応じて工夫していく。 通学路の要望事項を整理して、関係部課等と調整し解決に努める。また、新たに生じた課題についてもすぐに現場の状況等を把握し、同様の対応を行う。	学校教育推進課
1327	こども会活動の支援	こども会活動を通じて地域の子どもの自主性や社会性を養うために、様々な体験活動が実施できるよう支援します。	継続	こども会活動が推進されるよう、行事の開催と活動への支援を行った。 結成こども会数 229こども会 小学生加入率 45.3%	【行政】前年度と比較し、こども会数11単位、小学生加入率2.6%減少した。(H26→H27の変化 こども会数:240単位→229単位、加入率:47.9%→45.3%) 単位・校区のこども会の担い手不足を解消するために、市民から「こども会サポーター」を募ることで、活動の活性化に向けた取組を開始した。	こども会の結成率が低い校区でのこども会活動の紹介や、こども会サポーターの活動を育成者に周知すること等により活動支援を継続する。	青少年課
1328	こども会等の指導者の育成	こども会活動を指導する育成者を対象に研修会等を実施し、こども会等の指導者の育成や知識・技能の向上を図ります。	継続	市全体のこども会を対象とした行事に向けて、育成者への指導者研修・講習会を実施した。 キックベースボール実技講習会 63人 こども会育成者研修会(百人一首) 34人 五色百人一首カルタ体験会 17人	【行政】百人一首カルタへの導入として、初心者を対象に五色百人一首体験会を実施し、体験活動の機会を充実することができた。	引き続き実施する。五色百人一首体験会については、周知に努める。	青少年課
1329	スポーツ少年団の育成	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。	継続	スポーツ少年団が実施したグランドフェスティバル及び各部会の大会運営に対する支援を行った。 参加人数 グランドフェスティバル 1,500人 スポーツ少年団市長旗争奪軟式野球大会 300人 スポーツ少年団市長旗争奪剣道交流大会 120人 スポーツ少年団市長旗争奪体操競技大会 50人	【行政】積極的な活動はされているが、少子化により団員が減少してきている。	大阪体育協会から提供されるちらし以外の周知方法を組み合わせ、団員募集についての支援を行う。	スポーツ推進課
1330 ★	スポーツ環境の整備	総合型地域スポーツクラブの整備など地域におけるスポーツ環境を整備します。	継続	総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室運営に対して支援を行った。 会員数 茨木東スポーツクラブ レッツ 357人 茨木北スポーツクラブ・オーク 168人	【行政】茨木北スポーツクラブ・オークのスポーツ教室について、受講者数が減ったジュニア卓球教室を体験教室で人気、のあったジュニアソフトバレー教室に変更したことで、参加者及び会員の拡大につながった。	年齢や興味、技術、技能に応じて継続的なスポーツ活動ができるよう支援を行っていく。	スポーツ推進課
1331 ★	環境教育・啓発	将来を担う子どもたちをはじめとする幅広い市民を対象に、環境に関する学習会・研修会・観察会等を開催し、環境保全意識を高め、環境行動につなげていきます。	継続	環境に関する学習の機会を創出するため、市内の小中学校や放課後子ども教室などに働きかけを行ったほか、市民団体及び市環境教育ボランティアと連携し講座・イベントを実施した。 「小学校向け環境学習プログラム」の活用校 17校 環境フェア参加者数 5,000人 市民環境講座 参加者数 250人	【行政】小学校への周知・PRを実施した結果、「小学校向け環境学習プログラム」の活用校が前年度と比較し、7校増加した。	小学校や市民が活用できる環境学習プログラムの種類を増やし、環境学習の担い手である市民ボランティアの指導力を向上させるための研修を行うことで、より効果的な環境学習の実施につなげる。	環境政策課

1332	家庭教育支援	子どもの健全育成を図るため、家庭教育の重要性を周知し、児童・生徒を持つ親に対し、子どもの発達段階に応じた親のあり方についての学習機会を提供します。	継続	児童・生徒を持つ保護者を対象に、子どもを育てるために必要な知識と技術について学習するための家庭教育学級を委託により開設した。また、保護者の悩みに答え、家庭で自信を持って子育てに取り組むための知識や技術を習得することを目的とした講座等を実施した。 家庭教育学級 開設数 25学級、263回、 参加者数 延べ5,307人 保護者のための講座 実施回数 2回、 参加者数 延べ54人 家庭教育セミナー 実施回数 2回、 参加者数 延べ43人 親まなびおでかけ講座 実施回数 31回、 参加者数 延べ981人	【行政】家庭教育学級の年間委託事業の1つとして「親まなびおでかけ講座」を必須項目としたことで、学級生が家庭教育の重要性の理解を深めることができた。 【市民】「新たな気づきを得られた」「子どもの悩みは人それぞれあっても他の方の悩みにも共感でき、自分も話を聞いてもらえ、とても気持ちやすくなりました」など、参加者のアンケートは概ね好評を博しており、毎年の実施を楽しみにしているリピーターもいるなど、講座の有効性が浸透してきている。	引き続き、家庭教育学級を対象に親のあり方や子どもとの接し方などを学ぶ親まなびおでかけ講座を全小学校区で実施することで、市内の家庭教育の充実を図る。	社会教育課興課
1333	家庭教育学級指導者研修会	家庭教育学級のリーダー的立場の方を対象に、学級運営上必要な知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立てることを目的に開催します。	継続	各家庭教育学級の指導者等を対象に、学級運営上必要と思われる知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立ててもらふことを目的に実施した。 実施回数 2回、参加者 延べ89人	【行政】昨年度の研修終了時に実施したアンケート結果などを参考に、参加しやすい日時の設定、参加者が聞きたいテーマの企画に努めた。また、各学級から2～3人の参加を必須としたことにより、多くの学級生に参加してもらうことができた。 【市民】需要に応じた実践的な知識や技術の習得にテーマ設定をしたため「学級を進めていくのに役に立つ。内容に取り入れていきたい」「ぜひ続けてほしい」等、アンケート結果も極めて良好な内容で占められている。一方で、同様の講座を2回設定したが、2回目からの参加者からは「出席者が異なるので、1回目に出席していなくても話についていけるようにしてほしい」との意見も出ており、講座の進行方法に一定の配慮が必要である点は今後の課題である。	今後も研修等終了後のアンケートを参考に、社会的課題や保護者の要望に沿ったテーマを研究し実施していく。	社会教育課興課
1334 ★	乳幼児とのふれあい交流	子どもを生き育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	量的充実	市内の公立中学校及び公立高校において、ふれあいまなび事業を実施した。 中学校 実施3校 参加組数37組(参加者数 大人49人、子ども51人) 高校 実施5校 参加組数253組(参加者数 大人256人、子ども284人)	【行政】前年度と比較し、高校は著しい変化はないが、中学校で1校増、参加組数も増となっており、乳幼児のふれあい体験ができた生徒は増加しており、効果は上がった。 【市民】自身の出産・子育て経験を高校・中学生に伝える貴重な経験ができたこと概ね好評である。	引き続き実施する。	子育て支援課
1334 ★	乳幼児とのふれあい交流	子どもを生き育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	量的充実	職場体験学習や福祉体験学習では、乳幼児とのふれあい交流を行った。また、いのちの学習で「あかちゃんだっこ体験」を行ったり、保育園や幼稚園との交流等を実施した。	【行政】全14中学校区で職場体験、福祉体験で乳幼児とのふれあいがある事業所を選択し、実施した。 また、「あかちゃんだっこ体験」では、いのちの大切さやいのちを育てることの大切さを学び、自分が周りの人に支えられていることを知り、自分自身の大切さや周りの人の大切さ、命の尊さを学ぶことができた。(一部はNo.1101の取組として実施)	生徒の発達段階や生活環境に考慮しながら、今後も乳幼児とのふれあいを通して、周りへの感謝の心やいのちの大切さ、生まれてきたことの尊さなどを学び、自尊感情や自己肯定感を育む。	学校教育推進課

(3)安全で安心な居場所づくり・・・福祉・教育などの関係分野が連携した総合的な支援体制の充実を図りながら、地域との連携のもと、子どもたちにとって安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業を通じ、地域社会の中で、子どもたちが心豊かに健やかに育つ環境づくりを推進します。

①居場所づくり

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1335	地域における子どもの居場所づくり	放課後や休日に自由につどい、遊び、地域住民と交流できる居場所づくりを進めます。	新規	多世代交流センターにおいて、小学生を対象としたフリーールームを西河原・葦原に、中学生を対象とした学習室を福井・西河原・葦原・沢池に設置した。 学習室利用者数 593人 フリーールーム利用者数 1,799人	【行政】小学生に自由に過ごせる居場所を、中学生に自学自習できる学習の場を提供できた。 【市民】学習室は、勉強がはかどる、集中できると、利用した子ども達に好評である。	利用している子どもの声に耳を傾けながら、今後も継続して実施する。	高齢者支援課 子ども政策課
1336	学童保育室の運営	放課後、保護者が家庭にいない主に小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。集団規模の適正化や時間延長などに対応するほか、施設の充実を図ります。 また、学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすい環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります。	量的・質的充実	平成28年3月1日現在児童の受入数 合計1,793人 (内訳)小学1年生736人、2年生609人、3年生432人、4年生6人、5年生5人、6年生5人(支援学級に在籍し、継続して入室している児童は6年生まで入室可) 延長時間を午後6時までから、午後7時までに変更した。プレハブ塗装改修1か所、その他必要な備品類の整備を実施した。 また、放課後子ども総合プラン運営委員会の設置により、放課後子ども教室と学童保育室間の情報共有と連携をさらに進めることができた。	【行政】受入者は、前年度と比較して186人増加、延長時間を午後7時までに変更した。対象世帯の増加に伴う学童保育ニーズの高まりに対応した。 また、継続的に改修、備品整備を行うことで、施設の充実が図られた。 【市民】午後7時まで延びたことにより、お迎えの時間に余裕ができて助かったなどの声があった。	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童の健全育成のため、事業内容の充実にも努める。 また、引き続き放課後子ども総合プラン運営委員会を活用し、放課後子ども教室と学童保育室の連携に努める。	学童保育課
1337	放課後児童健全育成事業の支援	放課後児童健全育成事業を行う民間事業者に対し、運営費の一部を補助することにより、待機児童の解消を図るとともに、児童の安全・安心な居場所の確保に努めます。	継続	放課後児童健全育成事業の届出をし実施している事業者を対象に補助金を支給した。 支給件数 2件	【行政】対象の事業所に97人の入所児童があり、学童保育の待機児童縮減に寄与した。	引き続き補助事業を実施し、民間事業所での受入人数を拡大し、待機児童の解消に努める。	学童保育課
1338	学童保育室指導員の研修	児童個々の課題に対応できる知識・技能を身につけるとともに、運営方針要領に基づき、研修を実施します。	質的充実	学童保育指導員を対象に、知識と技能の向上のために研修を実施した。また、これまで任期付短時間勤務職員のみを対象としていたところを、臨時職員も対象とし受講対象者枠を広げた。 開催回数 26回 参加者 延べ1,672人	【行政】受講対象者別の研修を実施することで、指導員の知識と技能の向上につながった。 【職員】研修で得た知識を指導員間で共有し、今後の学童保育室運営に活かしていきたい、との声があった。	指導員のさらなる専門性の向上のため、研修内容の充実にも努める。	学童保育課
1339	放課後子ども教室の推進	放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所の確保を図るため、地域住民や大学生等の参画を得て、子どもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域の子どもの安全を見守り育む居場所づくりを推進します。 また、学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすい環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります。	質的充実	地域の方々の協力を得て、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを実施した。 ・実施小学校区 32校区 ・開設延べ日数 2,672日 ・参加延べ人数 283,810人	【行政】各校区分実行委員会の努力により、開催日数が約70日、参加人数が約17,000人増加している。また、新たに「大学生ボランティアスタッフ」を募集することで運営体制の充実を図った。放課後子ども総合プラン運営委員会の設置により、放課後子ども教室と学童保育室間の情報共有と連携をさらに進めることができた。	地域住民や大学生の参画を得て内容の充実を図るとともに、引き続き放課後子ども総合プラン運営委員会を活用し、放課後子ども教室と学童保育室の連携に努める。	青少年課

②地域の安全確保策

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績と取組	平成27年度の実績と取組の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1340★	防犯に関する広報・啓発	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や関係団体、地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。	継続	警察や地域の防犯団体と連携し、全国地域安全運動に伴う「いばらきキャンペーン」を実施し、防犯に関する啓発活動を行った。 開催回数 1回、参加者 130人	【行政】同キャンペーンでは初めての試みとして防犯に関する講演会や落語を実施した。	引き続き、関係機関と連携して安心安全なまちづくりを推進するため、防犯に関する啓発・広報に努める。	危機管理課
1341★	防犯カメラ設置補助	屋外の公共空間で発生する子どもや女性への犯罪の抑止を図るため、防犯カメラを設置する事業に対し、補助金を交付します。	量的充実	市内自治会を対象に、防犯カメラ設置事業補助金を支給した。 支給件数 22件(35台分)	【行政】自治会へ補助事業の周知に努め、設置された防犯カメラは前年度と比較し、25台増加し、2年間で45台の防犯カメラが補助金を活用して設置された。防犯カメラの設置後もなく犯罪捜査のために警察への映像提供を行った事例もあり、活用できている。	引き続き自治会を中心とした防犯活動促進のため、補助事業の周知に努める。	危機管理課
追加	通学路見守り用カメラ設置事業	犯罪の抑制を図るため、市内全32小学校区に合計320台の防犯カメラを設置する。	新規	カメラ設置のため、警察や関係団体と協議を行い、設置場所を選定した。	【行政】平成28年度の設置工事に向けて、警察や関係団体との協議を実施し、設置場所については概ね決定した。	防犯カメラを活用し、街頭犯罪の抑止と迅速な犯罪捜査に役立てる。	危機管理課
1342★	啓発冊子(防災ハンドブック)作成配布	女性や子ども、高齢者、障害者、外国人等の多様な主体に配慮した防災ハンドブックを作成配布し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。	継続	平成26年度に改訂した防災ハンドブックを出前講座や防災訓練等を通じて配布した。 配布部数 10,000部	【行政】配布したい対象へ効果的に配布することができなかった。 【市民】内容については概ね好評であった。	配布したい対象を具体化し、効果的に配布できるよう関係部署や団体と調整を行う。	危機管理課

(4)子どもの視点を取り入れた社会づくり・・・市民が子どもの権利について認識を深めるとともに、次代を担う子どもたちの健全な育ちを協働して支え、社会の一員として自立できる環境づくりを推進します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績と取組	平成27年度の実績と取組の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1343	子どもの権利に関する啓発・普及	パンフレット・学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。	継続	未実施	—	児童福祉法の一部改正により、子どもの権利が明確化されたことから、効果的な啓発方法等について検討を行う。	子育て支援課
1343	子どもの権利に関する啓発・普及	パンフレット・学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。	継続	児童の権利に関する条約について記載したカレンダーを作成、配付した。 小学校1年生 3,100部、中学1年生 3,300部	【行政】児童の権利に関する条約について、わかりやすい内容となるよう工夫し、啓発を行った。	引き続き、様々な媒体を通じた啓発に努める。	人権・男女共生課
1344	子ども学習 未来へ発信！	次代を担う子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場を提供し、今後の市政運営の参考にします。	継続	将来を担う子どもたちの夢や希望を聴き、あわせて市の取組についてパワーポイントを用いて分かりやすく説明した。また、意見のうち実現できた内容を市のホームページに掲載した。 開催回数 1回、参加者 市内4校の小学生83人	【行政】市政への正しい理解を深めてもらうとともに、子どもたちから発信された意見等のうち、2件を実現することができた。 【市民】市政に対する意見を行政に伝えることができた。	「子ども学習未来へ発信」については、平成28年度で終了する。今後は若い世代(中学・高校生、大学生)との意見交換会を実施する。	市民生活相談課
1345	子どもたちの体験型まちづくり学習	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を提供します。	継続	小4～中3生と保護者を対象に、「ミツバチを通して『まちづくり』を考える」をテーマに「まちづくり塾(小・中学生コース)」を開催した。 開催日 7月4日(土)、10月17日(土) 開催回数 2回 参加者 延べ35人(親子)、開催場所 追手門学院大学	【行政】昨年度に引き続き親子での参加となったが、今年度は講座を2回連続として、ふりかえりやマップ作成等を行った。また、家庭内学習にも取り組んだことで、親子とも「まち」や「まちづくり」への関心について効果が上がっている。 【市民】ミツバチと人が共生できる、自然豊かなまちづくりに対する関心が高まり、概ね好評であった。	将来のまちづくりの担い手となる子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高めるため、企画、運営及び広報活動を改善する。	都市政策課

4 青年期

(1)若者の自立支援・・・ひきこもり・ニート・不登校や様々な課題を抱える若者が、就労・就学等の社会参加ができるよう、自立に向けた支援を行います。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度を取組と実績	平成27年度を取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1401	子ども・若者を対象とした相談窓口	課題を持つ青少年に対して、諸問題を解決するため、必要に応じて適切な関係機関と連携できるよう相談窓口を充実します。	質的充実	茨木市子ども・若者支援地域協議会の各構成機関が子ども・若者支援の相談窓口であるという共通認識を持って対応した。	【行政】機関連携をいかに円滑に行っていくかが課題である。 【市民】どこに相談すればいいのかがわかりにくい。	引き続き各機関が子ども・若者支援の相談窓口として対応するとともに、若者や保護者が相談しやすい窓口について検討する。	子ども政策課
1401	子ども・若者を対象とした相談窓口	課題を持つ青少年に対して、諸問題を解決するため、必要に応じて適切な関係機関と連携できるよう相談窓口を充実します。	継続	青少年に関する相談窓口として対応した。 相談件数 1件	【行政】相談に対し、丁寧な対応に努めた。	引き続き実施する。	青少年課
1402	子ども・若者自立支援センターにおける相談・支援	ひきこもり等の状態にある子ども・若者が社会参加できるよう、「子ども・若者自立支援センター」において、ひきこもり等の当事者や家族の相談・支援を行います。また、低所得世帯に対し、相談料等の助成を行います。	継続	茨木市子ども・若者自立支援センターにおいて、ひきこもり等の当事者や家族の相談・支援を行った。 面談 親411件、本人381件 居場所 381件 同行支援 80件 電話相談 175件 低所得世帯には利用料助成の利用券を交付した。 利用券交付 32人	【行政】支援件数は前年度と比較し6件増加したが、概ね横ばいである。若者の社会的自立へ向けたスモールステップの改善を図ることができた。子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として支援機関間のコーディネートを行っていく役目も担うことになり、今後役割が多岐にわたることが課題である。	子ども・若者の社会的自立に向けた個別支援と子ども・若者支援ケースに携わる関係機関をコーディネートしていく力を兼ね備えた子ども・若者自立支援センターをめざして引き続き実施する。	子ども政策課
1403	子ども・若者の自立に関するネットワークの推進	子ども・若者支援地域協議会に参画する様々な支援機関・団体の専門性を活かし、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の状況に応じた支援を行います。	質的充実	茨木市子ども・若者支援地域協議会を設置し、構成機関の代表者・実務者との調整・連携を図った。 代表者会議 1回、実務者会議 6回、ケース検討会議4回(デモケース検討1回含む)	【行政】各構成機関の支援内容や他市での子ども・若者自立支援の取組について情報を共有できた。今後の協議会の方向性として、広報活動の強化、地域との連携、若者の活躍の場の創出、中学校卒業後のフォロー体制の整備を導き出すことができた。	導き出した方向性の実現に向けて取り組んでいく。	子ども政策課
1404	就職サポート	就職相談、講習会・セミナーの実施や職業訓練校等への誘導、合同就職面接会の開催など就職に向けた支援を行います。	量的・質的充実	就職困難者等を対象に相談、講座、面接会等を実施した。 相談件数 延べ290件(就職者22人) フォークリフト講習 受講者3人 障害者向けビジネスマナー講座 受講者8人 パソコン・ビジネスマナー講座 受講者8人 面接対策セミナー 参加者10人 就職支援セミナー 参加者24人 再就職支援セミナー 参加者27人 就労支援フェア(1回目) 参加者73人(就職者2人) 就労支援フェア(2回目) 参加者113人(就職者12人) 障害者就労支援フェア 参加者81人(就職者9人) 三市一町合同就職フェア 参加者75人(就職者11人) 大学等新規学卒者向け就職面接会 参加者61人(就職者2人) 子育て世代向け就労支援フェア 参加者15人(就職者2人) 企業見学会・説明会 参加者84人 再就職支援助成金 交付件数35件(就職者20人) 就労体験 参加者8人	【行政】大学等新規学卒者向け就職面接会、子育て世代向け就労支援フェア及び就労体験を新たに実施した。前年度と比較し、就労支援フェア総参加者数は34人増加したものの、総就職者数は1人減少した。また就職サポート事業全体の就職者数も、15人減少した。 【市民】合同就職面接会について「満足」と答えた方 59%	就職相談、講習会・セミナー及び就労体験の実施、合同就職面接会の開催など就職に向けた支援に取り組むとともに、事業の周知方法を検討し、参加者の増加を図る。	商工労働課
1405	大学等への修学意欲のある若者への支援	進学や修学に支障をきたすことがなく、一人ひとりのゆめが実現するよう支援を行います。	新規	大学奨学金利子補給事業を開始した。 平成26年10月1日から平成27年9月30日までに返済した奨学金の利子額(上限20,000円)を給付した。給付対象となった人には10年間給付する。(ただし毎年申請が必要) 市民税非課税者 25人、447,879円 市民税課税者 120人、2,176,282円	【行政】若者の経済的負担の軽減と、定住促進を図ることができた。事業周知のチラシを多方面に配布してみたが、申請者の86%は広報誌で本事業を知ったことがアンケートでわかった。他市の若者への周知方法が課題である。 【市民】給付対象者の定住意向率は93%。広く事業周知を、手続きの簡略化を、給付期間短縮や給付額減額となったとしても全応募者に給付できるような方策を、との意見があった。	事業の効果的な周知方法について検討するとともに、手続方法については、アンケートの意見を参考に改善しながら、引き続き実施する。	子ども政策課

(2)青少年の健全育成・・・学校・地域・家庭が連携し、次代を担う青少年が自他共にかけがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加するための環境づくりを推進します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1406★	姉妹・友好都市との青少年交流	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	継続	文化振興課が事務局を務める茨木市国際親善都市協会の運営で、下記のとおり、文化交流に関する事業を行った。 ・一般社団法人茨木カンツリー倶楽部青少年国際交流助成事業(青少年の文化・スポーツ交流を推進するために設置された基金から、姉妹・友好都市等との交流事業に参加する青少年に、費用の一部を助成) 助成件数 12件、助成額 1,222,845円 ・各姉妹都市の幼稚園・小・中学生の絵画・書の交換参加者数 95人	【行政】前年度と比較し、一般社団法人茨木カンツリー倶楽部青少年国際交流助成事業については助成件数は2件減少したが、助成額は142,809円増加し、交流活動の推進に寄与した。 絵画・書の交換事業応募作品数は17作品増加し、交流が盛んになってきている。	学校等との連携体制も整ってきており、交流活動の地盤が出来ているため、今後も認知度向上に努め、引き続き事業を継続する。	文化振興課
1406★	姉妹・友好都市との青少年交流	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	継続	小豆島町への訪問と小豆島町からの受入を行い、交流の機会を設けた。 しょうしまオリブキャンプ 40人 いばらきフレンドリーキャンプ 202人 中学生リーダーキャンプ 49人	【行政】毎年ほぼ一定の参加があり、茨木市・小豆島町それぞれの参加者が有意義な交流を行うことができている。 【市民】全体として、姉妹都市間で新しい友達ができたことへの喜びの声が多く、一部の参加者同士では文通など事後の交流にもつながっている。	茨木市、小豆島町ともに無理のない形で継続する。	青少年課
1407★	青少年の国際感覚と英語等の語学力の育成	茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語等を学び、子どもの国際感覚と語学力を養成します。	継続	文化振興課が事務局を務める茨木市国際親善都市協会主催で、下記のとおり、国際交流に関する事業を実施した。 ・英語教室「We are Friends!」(小学4年生から中学生対象) 全8回実施、参加者 計175人 ・中国語教室(小学生対象) 全10回実施、参加者 計62人 ・「英語スピーチ大会」により中高生の英語学習の成果を発表 実施日 平成27年11月8日、発表者数 27人	【行政】「We are Friends!」の合計参加人数は、前年度と比較し10人減少したが、教室参加者のリピート率が高いこと、また教室の内容が年々充実しており、青少年が楽しみながら、英語を学ぶことができていると言える。今後も、周知に力を入れる必要がある。 「英語スピーチ大会」は毎年出場者のレベルが高く、スピーチのスキルを含めた語学力の向上に寄与している。 【市民】32年間続いている英語スピーチ大会という文化行事を今後も続けて欲しいと参加者からの要望が多く寄せられている。	一層活動の幅を広げ、周知するとともに、事業を継続することで更なる語学力向上に寄与する活動をめざす。	文化振興課
1408★	青少年健全育成団体の活動支援	地域における青少年健全育成活動を推進するため、関係団体事業の活動を支援します。	継続	青少年健全育成関係団体を対象に、青少年健全育成事業補助金を助成した。 助成件数 85件、助成額 6,124,977円	【行政】前年度と比較し、助成金額が約20,000円増加し、各団体が事業補助金を効果的に活用しようとする意識が定着しつつある。	引き続き実施する。	青少年課
1409★	青少年を取り巻く環境整備	青少年指導員による有害図書の入立調査、関係機関と連携して行う巡回街頭指導のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。	継続	青少年指導員等による巡回街頭指導及び各中学校区青少年健全育成運動協議会による、深夜営業店等への社会環境浄化活動関係チラシの配布を行った。 ・巡回街頭指導:8回、参加者:207人	【行政】各取組を実施することで、青少年健全育成環境整備の一助となっている。また、各校区独自の活動も活発に行われている。	引き続き実施するとともに、事業者の協力を得ながら、青少年健全育成についての啓発を推進する。	青少年課
1410★	デートDV防止啓発	恋人間等の暴力(デートDV)の未然防止のため、中学生・高校生等を対象に防止啓発冊子を作成・配布します。また、効果的な啓発となるよう関係機関と連携を図ります。	継続	デートDV予防啓発冊子を市内公立中学校2年生に配付した。また、希望する高校や大学等にも配付した。 中学生 計3,189人 市民グループによるワークショップを、市内中学校で実施した。 実施校数 4校、参加者 767人	【行政】デートDVワークショップを実施する市民グループの活動支援を行い、市内中学校への出前講座を行うことで、中学生への直接的、効果的な啓発を図った。	当該市民グループへの活動支援を引き続き行い、市内中学・高校等への周知に努める。	人権・男女共生課

(3)体験活動の充実・・・人間性豊かな人格の形成をめざし、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進するため、大人と子どもが協働し、地域にある様々な資源を生かしたボランティア活動や体験活動、交流活動を充実します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績と実績	平成27年度の実績と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1411 ★	青少年の野外活動	野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことのできる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。また、学校教育と連携し、より多くの青少年に自然体験ができる機会を増やします。	量的・質的充実	主に青少年を対象とした事業を実施するとともに、小学校自然宿泊体験学習の受入を行った。 ・主催事業:11事業 ・子ども会キャンプの実施:127子ども会 ・小学校自然宿泊体験学習の受入:32校 ・年間利用者数:308団体、11,675人	【行政】主催事業や子ども会キャンプの実施に加え、小学校自然宿泊体験学習で全小学校5年生に体験活動の機会が設けられている。また、開設40周年記念事業として新たな主催キャンプも実施し、より幅広い層の青少年に体験活動の機会を提供できた。 【市民】キャンプに参加して体験活動や仲間作りの魅力を知り、その後も学齢に応じた事業に継続して参加されるケースが多い。	事業内容の充実を図りながら、引き続き実施する。	青少年課
1412 ★	青少年センター行事	子ども達に豊かな体験活動の機会を提供するため、上中条青少年センター主催事業として、上中条青少年センターを中心に市の各施設を活用し、土曜日講座・イベントを実施します。	継続	主に青少年を対象に「子どもセミナー」によるものづくり等の体験や「ふれあいコンサート」での吹奏楽の鑑賞等の機会を設けた。 ・子どもセミナー:41回、602人 ・ふれあいコンサート:2回、485人 ほか合計1,685人	【行政】各事業を実施することで、青少年の豊かな体験活動の機会を提供できた。	引き続き実施する。	青少年課
1413 ★	各種スポーツ・レクリエーション活動	仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛好心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。	継続	32公民館区において地区おけるスポーツ・レクリエーション大会開催を促進し、地域住民の健康増進と親睦を図った。 参加者数 44,479人(大人・子ども含む)	【行政】参加人数は前年度と比較し、1,249人増加した。雨天等による大会中止を防ぐよう、予備日の設定を体育館にするなど工夫している。	スポーツ・レクリエーション大会の開催や活動の支援を引き続き行っていく。	スポーツ推進課

社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開

- 1 ひとり親家庭支援・・・母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

①相談・情報提供

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績	平成27年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2101	ひとり親家庭の相談・支援	ひとり親自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、関係機関と連携を図り対応を行います。また、ひとり親家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。	継続	相談件数 848件 (内訳) 母子 714件、未婚者 21件、離婚前 122件、父子 12件、離婚前 0件	【行政】平成27年度から、就職や転職等の相談の際、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら自立・就労に向けた支援を行った。	相談内容に応じて各種制度等の案内に努め、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を引き続き実施する。	こども政策課
2102	ひとり親家庭への情報提供	関係課と連携して、ひとり親家庭対象の講座等を実施し、ひとり親家庭に必要な情報提供と啓発を行います。	新規	「ひとり親家庭の施策案内」の冊子などで制度の周知を図るとともに、8月の児童扶養手当現況届受付会場で講座の案内や各種リーフレットの配布を行った。 育児、生活・教育費などをテーマにひとり親家庭の生活支援講座を開催した。 開催回数 6回、参加者 大人28人・子ども10人	【行政】 学習・生活支援事業やパソコン初心者講座等の事業の周知や様々な施策の案内をすることができた。 ひとり親家庭の生活支援講座を2年開催したが、定員に対して参加者が少なかった。 【市民】生活支援講座のアンケートでは、ほとんどの方がよかったと回答があり、様々な情報が知れてよかった、勉強になったなどの感想が多くあった。	情報提供及び啓発については、あらゆる機会を通して実施する。 ひとり親家庭の生活支援講座は再考し、ひとり親家庭の自立につながる講習会を開催する。	こども政策課
2102	ひとり親家庭への情報提供	関係課と連携して、ひとり親家庭対象の講座等を実施し、ひとり親家庭に必要な情報提供と啓発を行います。	新規	ひとり親家庭支援講座を実施した。 開催回数 5回、参加者 46人	【行政】 ひとり親家庭支援講座を実施することにより、情報提供、啓発、参加者同士のネットワーク作りに寄与した。	講座テーマを検討する一方で、講座実施以外に、ひとり親家庭支援について有効な手段がないか、検討する。	人権・男女共生課

②子育て・生活支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績と実績	平成27年度の実績と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2103	保育所等の優先入所	保育所等において、一斉受付の場合、ひとり親家庭の受け入れを優先します。	質的充実	保育所等利用調整指数表に基づき、ひとり親世帯の受け入れを優先した。	【行政】一斉受付及び毎月の利用調整において、ひとり親世帯の加算項目を設け、優先した受け入れの実施を図っている。	今後も、利用者支援の立場にたって、ひとり親家庭の受け入れを優先した取組を継続する。	保育幼稚園課
2104	学童保育室の優先入室	学童保育室において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。	質的充実	一斉受付時に定員を超えても、申請者全員の受け入れを設定。	【行政】14学童保育室で定員を超えて受け入れを行い、待機児童の抑制に努めた。	一斉受付時に定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等を優先し、ひとり親家庭等の自立を支援する。	学童保育課
2105	母子生活支援施設への入所受入	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。	継続	入所世帯数 2世帯	【行政】関係機関との連携等、適正に対応できた。	引き続き実施する。	こども政策課
2106	当事者団体への支援	当事者団体の活動内容を充実し、活動の活性化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。	継続	市民会館閉館に伴い、茨木市母子福祉会売店及び飲料の自動販売機を福祉文化会館に移設した。また、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を目的に、ひとり親家庭の交流・情報交換を行うため、母子福祉会へ「ひとり親家庭交流会」を事業委託し、実施した。 開催回数6回、参加者数 大人延べ91人・子ども延べ41人	【行政】ひとり親・寡婦家庭の福祉向上をめざす活動を支援した。「ひとり親家庭交流会」に父子家庭の参加がないことが課題である。	引き続き母子福祉会の活動を支援するとともに、「ひとり親家庭交流会」については、父子家庭も参加できることを周知しながら、引き続き実施する。	こども政策課
2107	住宅支援	ひとり親世帯・障がい者世帯・新婚世帯・子育て世帯に対し、適時入居者募集の優先枠を設けます。また、府営住宅の入居者募集の情報提供を行います。	質的充実	市営住宅では、募集戸数が少なかったため、一般世帯向けの募集を行った。	【行政】市営住宅長寿命化計画を策定し、耐震改修工事を予定しているため、募集戸数が少なくなり、一般世帯向けの募集しかできなかった。	市営住宅では、長寿命化計画の実施状況を見極めながら、募集枠の検討を行う。	建築課
2108	学習・生活支援	生活困窮世帯・ひとり親家庭の中学生を対象に学習支援を実施します。また、生活上の問題や進路選択(進学に要する費用や奨学金など)に関する各種相談に応じます。	新規	参加者の学習レベルに応じた個別の学習支援に併せて、子どもの家庭全体を含めた日常生活に関する支援を行った。 開催か所数 市内3か所 開催回数 231回、参加者数 延べ1,514人	【行政】個別対応によるきめ細かな支援により、子どもの学習意欲の向上、進学に関する意識の変化などがみられ、全日制高校への進学率が向上した。また、親の子に対する関わりかたの変化など、学習だけでなく、生活に関する支援としても効果があったものと考えられる。	参加者の利便性・安全面などを考慮し、実施事業所を拡充するなど、アクセス面での課題改善に向けて検討していく。	生活福祉課 こども政策課

③就労支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績と実績	平成27年度の実績と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2109	資格取得・技能習得のための支援	パソコン等の技能習得のための講座を実施します。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	継続	自立支援教育訓練給付金 支給件数 2件 高等職業訓練促進給付金 支給件数 13件(母子13件・父子0件) ひとり親のためのパソコン初心者講座 参加者15人	【行政】前年度と比較し、自立支援教育訓練給付金は2件増。高等職業訓練促進給付金は11件減となっている。両事業の事前相談においては、ひとり親自立支援員が適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く、ひとり親家庭の自立支援に貢献している。 【市民】パソコン初心者講座終了後のアンケートでは、ほとんどの方が講座内容を理解できたと回答があり、仕事や就活・転職に活かすことができるとの意見が多くあった。	自立支援教育訓練給付金は、給付金限度額等の引き上げ、高等職業訓練促進給付金は、対象資格の拡大・支給期間の拡大等の拡充をする。また、平成28年度は、ひとり親家庭のさらなる自立の促進をめざすため、介護職員初任者研修講座を実施する。	こども政策課
2109	資格取得・技能習得のための支援	パソコン等の技能習得のための講座を実施します。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	継続	職業能力を開發する講座を開催するとともに、就職に必要な資格取得、技能習得等のための受講料の一部を補助した。 フォークリフト講習 受講者3人 障害者向けビジネスマナー講座 受講者8人 パソコン・ビジネスマナー講座 受講者8人 再就職支援助成金 交付件数35件(就職者20人)	【行政】能力開発講座の受講者は、前年比5人減少し、再就職支援助成金の交付件数は、前年比11件減少した。 【市民】障害者向けビジネスマナー講座について「満足」と答えた方 75%、パソコンビジネスマナー講座について「満足」と答えた方 75%	能力開発講座のメニューを見直し受講者数の増加を図るとともに、引き続き資格取得・技能習得のための支援に取り組む。	商工労政課

④経済的支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績	平成27年度の実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2110	児童扶養手当	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。	継続	平成28年3月末時点受給者数 2,076人	【行政】受給者数は、前年度と比較し、2.3%減少した。	引き続き実施する。	こども政策課
2111	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。	継続	ひとり親家庭もしくは父または母に重度の障害のある家庭に属する18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 助成件数 養育者 28,957件、児童 30,456件	【行政】支給件数は、前年度と比較し、養育者はほぼ同数(0.001%増)、児童が0.3%減少した。	引き続き実施する。	こども政策課
2112	ひとり親家庭への福祉資金の貸付	ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、ひとり親自立支援員が貸付相談を実施します。	質的・量的充実	修学資金 17件、就学支度資金 3件、生活資金 3件、技能習得資金 2件、転宅資金 0件、修業資金 0件	【行政】マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを戸別配布するなど、更なる周知を図る。	こども政策課
2113	特別割引制度の周知	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。	継続	児童扶養手当の現況届会場で制度案内の掲示を行った。 JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 543件 万博公園内施設割引証交付件数 34件	【行政】交付件数は、前年度と比較し、JR43件減少し、万博5件増加した。	児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを戸別配布するなど、更なる周知を図る。	こども政策課

2 障害のある子どもを養育する家庭への支援・・・障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。

①適切な療育・リハビリテーションの提供

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績	平成27年度の実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2201	すくすく教室の運営	1歳8か月健康診査後、療育を必要とする主に2歳児の乳幼児が、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活へ適応することができるよう、適切な相談・指導・援助を行います。	質的充実	乳幼児健診後、発達に課題のある児童の早期療育、相談及び発達障害の理解を促す市民への講演会を実施した。 利用児数 116人(内1歳児35人)、延べ利用児数 3,239人 電話等相談件数 263件 講演会参加者数 191人	【行政】健診後早期に療育に繋がるケースが増える一方、その機会を逃し、療育に繋がらないケースが見られる。 【市民】市民の発達障害に対する関心が広がってきている。当事者の年齢によりニーズの違いが見られるのでテーマの絞り方が課題である。	療育の必要性を理解していく場と理解したときに受け止める環境、将来を見据えた連続した支援、連携環境を整備する。	子育て支援課
2202	ばら親子教室の運営	療育を必要とする主に3歳半～5歳の乳幼児が、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活へ適応することができるよう、適切な相談・指導・援助を行います。	質的充実	利用児童数 67人(内幼稚園等との併用43人) 延べ利用児童数 2,654人	【行政】昨年度に続き、土曜・水曜日開室の併用教室は、定員数に達するほど利用ニーズが高かった。親の気づきの程度により、療育機関に繋がらないケースが増え、週2回の教室の利用契約児数が減少した。専門的支援に繋がるよう関係機関との連携の強化が課題である。 【市民】幼稚園等に在籍しながら療育支援(併用教室)を希望する児童が増加している。	在宅で療育を受けていない子どもを療育につなげるため、各関係機関等との連携を強化する。また卒室児のフォロー環境の充実を図る。利用者の併用教室利用希望の高まりを踏まえグループ編成等を検討する。	子育て支援課

2203	児童発達支援センター(あけぼの学園)の運営	「児童発達支援センターあけぼの学園」では、日常生活に必要な療育支援サービスや地域支援サービスを提供し、子どもの健全な発達を図ります。	質的充実	通所支援在籍児数 延べ64人 通所支援利用児数 延べ12,176人 保育所等訪問支援利用児数 延べ59人 相談支援利用児数 延べ50人 地域支援相談件数 914件 地域支援イベント(講座・交流会等)参加数 136人	【行政】通所支援については、定員数を満たしており利用希望のニーズに合わせた受け入れができたと考えます。 平成26年度から開始した地域支援事業については、相談件数、イベント参加数ともに順調に増加している。センターとして、地域の中核的な役割を果たすことが課題である。 【市民】地域支援イベント後のアンケートでは大変好評であった。	関係機関と連携し、交流会や研修会を通じ、市内障害児通所支援事業所の知識と技能の向上に努める等、地域支援事業の充実を図る。 地域支援イベントについても継続して実施する。	子育て支援課
2204	肢体不自由児への機能訓練	医療型児童発達支援センターでは、肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い自立支援に努めます。	継続	医療型児童発達支援センターへの事業補助として実施している。 対象児童数 59人	【行政】補助することにより、市内在住の重度肢体不自由児等が必要な支援を受けることができている。	引き続き実施する。	子育て支援課
2205	プロフィールブックの普及	子どもの成育歴や相談歴等を記入していくための市内共通のプロフィールブックを作成・活用し、子どもの所属が変わる毎に同じ内容を聞かれる保護者の負担を軽減し、効果的な相談支援や療育支援につなげます。	新規	市内共通のプロフィールブックとして、いばらきっ子ファイルを作成し、本市ホームページに掲載する等、その周知・活用に努めた。 (配布先) あけぼの学園、ばら親子教室、すくすく教室を利用する保護者、あけぼの学園が開催する講座や研修等への参加者、保育所等訪問支援利用者等	【行政】現在、療育が必要と思われる子どもの保護者への配布等に努めているが、保護者や関係機関への更なる周知が課題である。	窓口での受給者証の交付時にあわせての配布や、相談や交流会等で連携している民間事業所への紹介等により、保護者や関係機関の目にとまる機会の増加に努め、療育の効果的な支援につながるよう周知強化を図る。	子育て支援課
2206	教員の専門知識向上のための研修	障害のある児童・生徒への適切な支援に必要な知識を向上させるための研修を実施します。	継続	教職員・管理職を対象に支援教育研修を実施した。 新任支援学級担任研修 1回、47人参加 支援教育管理職研修 2回、92人参加 支援教育コーディネーター研修 5回、222人参加 通常学級における支援講座 6回、387人参加 支援学級担任研修 6回、259人参加 研修については、研修の講師及び内容の精査に努めた。	【行政】参加者数は前年度と比較し、支援教育管理職研修2.2%増、支援教育コーディネーター研修3%増、通常学級における支援講座43.8%増、支援学級担任研修22.7%減と研修全体では増加傾向にある。ユニバーサルデザインの授業づくりなど通常学級でも活用できる支援教育関連研修を行うことができた。 【教員】研修については、教職員からは充実しているとの評価があった。	引き続き、教職員のニーズを的確に把握し、研修内容の精選に取り組む。また開催時期が課題であり、学校行事との重なりをできるだけ避けるように配慮する。	教育センター
2207	巡回相談・発達相談・特別教育相談	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難を継続して改善します。 また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。	継続	市内小中学校を対象に巡回相談を実施した。 訪問校 46校、回数 128回 特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校、16回 保護者・教職員を対象に発達相談・特別教育相談を実施した。 発達相談 785件、3,715回 特別教育相談 49件、49回	【行政】相談を3年で終了し、継続を希望する場合は再申込としたことにより、前年度と比較し、発達相談件数は29.4%増、相談回数は4.5%減で、新たな来談者を受け入れることができた。 巡回相談では、前年度と比較し、訪問回数は12回、相談件数は21件増加した。学習面での課題を早期に把握し、分析する手立てについて助言できた。また、学習面のみならず生活面で困り感を持つ子どもへの専門的立場からの助言を行うことができた。 【教員】巡回相談については、対象児童・生徒の見立てや支援方法について、専門的立場から、分かりやすく具体的に教職員へ伝えたことで、教職員からは相談により指導の充実に活かすことができたとの評価があった。	発達相談の受付システムや相談形態の工夫により、新規申込者のスムーズな相談開始などサービスの向上・改善に努める。 巡回相談により、引き続き、児童・生徒の支援方法の改善及び、校内の支援教育体制づくりを支援する。	教育センター

②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績	平成27年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2208	支援教育	障害のある児童・生徒一人ひとりが、地域の学校で地域の子どもたちと共に学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるよう、必要な支援や介助を行います。	継続	支援学級介助員を小学校に85人、中学校に24人配置した。通常の学級における発達障害等の支援を要する児童・生徒の学習・生活を支援する支援教育サポーターを小学校に35人、中学校に14人配置した。	【行政】障害のある児童・生徒が、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるよう、必要な支援や介助を行うことができた。	障害のある児童・生徒の教育的ニーズを把握した上で、支援学級介助員及び支援教育サポーターの配置を配置要綱に基づいて適切に行う。	学校教育推進課
2209	就学相談・指導	就学会議の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談・指導を実施します。関係機関と連携した早期からの相談を実施するなど充実を図ります。	質的充実	409人の幼児・児童を対象に、就学に関する会議を合計9回開催し、就学相談を実施した。	【行政】相談件数は前年度と比較し、56件増(就学前が4.8%増、小6が31.5%増、途中入級が20.3%増)と増加傾向にある。就学に関する会議での意見を参考に、本人・保護者の意向を尊重した就学相談を実施することができた。	早期から就学相談の流れについて保護者・就学前施設園所に周知し、充実した就学相談を実施することが大切であり、各学校所園との連携について更に改善する。引き続き、就学相談の中で学校における合理的配慮についての合意形成を図り、就学先決定まで本人・保護者の思いを尊重して取り組む。	学校教育推進課 教育センター
2210	言語障害児教育相談	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。	継続	市内在住の就学前の幼児を対象に、「発音」「コミュニケーション」についての相談を実施した。 相談件数 113件 相談回数 1,238回	【行政】相談件数は前年度と比較し、11件増、相談回数132回増と増加傾向にある。ことばの「発音」は、就学前の幼児からトレーニングを行うと、その後のコミュニケーション能力が向上した。小学校入学後の通級指導教室(ことばの教室)への適切な引継ぎと丁寧な連携が課題である。相談件数や相談回数が年々増加し、相談希望者の予約待ちの期間が長くなっている。 【市民】相談待ちの短縮要望がある。	相談待ちの短縮要望に対して、発音とコミュニケーションに課題をもつ子どもの相談を丁寧に行っていることを周知し、相談希望者の理解を得るように努める。引き続き、通級指導教室へのスムーズな入級のため、小学校との連携に取り組む。	教育センター
2211	地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり	障害のある児童・生徒やその保護者が地域で交流できる居場所づくりを進めます。	新規	実現に向けて検討した。	—	現状・課題等をより詳細に実態把握を行い、実現に向け検討を行う。	こども政策課
2212	学童保育室での障害のある児童の受入	学童保育室において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。	質的充実	平成28年3月1日現在、障害のある児童の受入数は、小学1年生48人、2年生39人、3年生24人、4年生6人、5年生5人、6年生5人、合計127人であった。障害児の居場所づくりの基になるよう、昨年と同様に指導員を対象に障害児支援のスキルを学ぶ連続講座や、障害児の生活しやすい環境づくり等を学ぶ保育実習を実施した。	【行政】前年度と比較し、障害のある児童の受入数は30人増加した。また、継続的な研修の実施により、障害のある児童の受入が可能な学童保育室が増加するとともに、個々の指導員の知識と技能が向上した。	軽易な施設改善と指導員の加配により、障害のある児童の受入れが進むよう、今後も引き続き、研修を実施し、指導員の知識と技能の向上に努める。	学童保育課
2213	理解促進研修・啓発	障害者が日常生活及び社会生活をするうえで生じる「社会的障壁」をなくすため、地域住民に対し、障害や障害者に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを実施します。	継続	広報誌での特集記事の掲載、出前講座の実施等により積極的に啓発活動を行った。	【行政】障害者差別解消法施行に伴い、周知の幅も拡大することから、更なる啓発が必要である。	既存の取組に組み込み、更なる普及啓発の促進を図る。	障害福祉課

③障害福祉サービス・子育て支援サービスの提供

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2214	児童発達支援	就学前児童には児童発達支援、就学児童には放課後等デイサービスに係る通所給付決定を行います。また、障害児相談支援給付決定及び障害児相談支援事業者の指定を行います。	質的・量的充実	障害児通所支援利用者決定数 児童発達支援(医療型含む) 564人 放課後等デイサービス 438人 相談支援 123人 保育所等訪問支援 6人 事業所数 28か所(児童発達支援センターを含む。)	【行政】前年度と比較し、利用者数が増加し給付費が増加している。また市内の事業所数も増加している。事業所のサービス形態もさまざまであるが、全体として事業所のサービスの質の向上が必要である。計画相談については普及率が低いので、利用計画の普及に努める必要がある。	各利用者の利用実態を把握し、事業所と連携しながら利用者が必要とするサービスを受けることができるよう適正な給付をめざす。また利用計画の普及促進を図ることができるよう検討する。	子育て支援課
2215	自立支援・地域生活支援	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業などの障害福祉サービスを提供し、障害児の日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。	質的・量的充実	サービス利用者数 (自立支援給付)居宅介護50人、短期入所192人、同行援護1人 (地域生活支援事業)移動支援180人、日帰りショートステイ218人 広報等により福祉サービスの周知をした。	【行政】利用者数は、現状を維持している。	今後も利用促進のため、広報等により周知活動を継続していく。	障害福祉課
2216	障害特性に応じた適切な相談支援・情報提供体制の実施	障害者やその家族からの相談に応じ、障害の状況やサービスの利用意向、家族の状況などを踏まえて適切なサービスの支給決定が行われる、相談支援・情報提供体制を充実します。	質的充実	ケースワーカーを3人配置し、障害のある児童とその保護者への相談窓口を一元化した。また通所支援事業所等の実態把握に努めた。	【行政】ケースワーカーの配置により、きめ細かな相談支援、情報提供ができてきた。	相談支援事業所や他機関等との連絡を深め、さらにきめ細かな相談支援・情報提供体制を築く。	子育て支援課
2216	障害特性に応じた適切な相談支援・情報提供体制の実施	障害者やその家族からの相談に応じ、障害の状況やサービスの利用意向、家族の状況などを踏まえて適切なサービスの支給決定が行われる、相談支援・情報提供体制を充実します。	質的充実	相談支援のスキルアップを図るため、研修や実習に参加し、情報共有を図った。	【行政】年々増加する相談件数に伴い、内容も多様化しており、更なる知識の習得が求められる。	相談支援専門員研修等への参加を積極的に行い、多様化する相談内容に対応する。	障害福祉課
2217	障害児保育	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所への定期的な巡回に努めます。	質的充実	公私立保育所共に障害児保育を実施した。 要配慮児童数()内は障害児保育枠内児童数 公立 114人(4人)、前年度と比較し37人減 私立 544人(10人)、前年度と比較し57人増 ※民営化による増減 要配慮児童の数、状況に応じ加配保育士を配置した。 人的環境(加配保育士の配置数) 公立 31人、私立 125人 個別支援計画を作成し支援を行う。 障害児保育連続講座を年間5回、系統立てた内容で実施した。 公立保育所は、加配保育士を対象に連続講座とは別に支援計画の立て方について研修を実施した。 ※心理巡回相談については事業No1214に記載	【行政】子どもの発達過程や行動の理解ができるようになってきており、支援につながっている。	今後も、人的物的環境を配慮すると共に研修の充実を図り、個人支援と共育の視点で保育を実施する。	保育幼稚園課
2218	障害のある子どもの小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携	障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続をめざします。	継続	障害のある児童・生徒について、個別的教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、就学・進学の際には保護者を通して就学先・進学先に引き継いだ。	【行政】障害のある児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた円滑な移行を図り、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続ができた。	今後も、障害のある児童・生徒の個別的教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図る。	学校教育推進課

④経済的支援

事業 No.	事業	内 容	行動 目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2219	特別児童扶養手当	中程度以上の身体障害児(20歳未満)・知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。	継続	受給者数649人	【行政】前年度と比較し10人減少した。	窓口等で利用促進のための周知活動を継続していく。	障害福祉課
2220	支援学級等就学奨励	小・中学校の支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。	継続	認定者 803人 (うち学用品等支給対象 474人)	【行政】前年度と比較し74人、約10%(うち学用品費支給対象は60人、約14%)増加した。	引き続き実施する。	学務課

- 3 児童虐待防止・・・児童に対する虐待の防止や早期発見のための通告義務等について地域住民に対する啓発を引き続き推進するなど、地域における虐待防止のための支援体制の強化を図ります。
また、保健、福祉、医療、教育、警察等関係機関が連携する児童虐待防止ネットワークによる児童虐待防止対策を展開することで、虐待のない、子どもの人権が守られるまちをめざします。

①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2301	児童虐待防止の啓発活動	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。	継続	オレンジリボンキャンペーンを実施した。 11月5日イオンモール茨木、11月7日阪急本通商店街茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーンを実施した。(茨木市DV防止ネットワーク連絡会、茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワークとの共催) 11月6日JR茨木駅及び阪急茨木市駅前「189」啓発のマグネットシートの作成及び全戸配付を実施した。	【行政】前年に引き続き、4課合同での「虐待防止啓発キャンペーン」を実施し、児童虐待だけでなく様々な虐待防止に関する意識啓発ができた。 児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちばやく)」のマグネットシートを作成し全戸配付できたことで、周知・啓発の効果が上がった。	虐待防止啓発キャンペーンについて、引き続き実施する。	子育て支援課
2302	子育てに関する相談による児童虐待の防止	子育てに不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談できるよう、子育て支援総合センター内の「こども相談室」において、適切な情報提供や、よりきめ細やかな相談を行い、負担感の軽減を図ります。	継続	こども相談室での子育て相談 合計987件 (内訳)電話相談 577件、面接相談 170件、訪問相談 7件、メール相談 26件、ぼっぼルーム 131件、つどいの広場・その他の相談 76件 虐待通告に対して、対象家庭等に相談等を実施した。 要保護児童 新規通告395件、再通告136件、終了336件 要支援児童 新規通告55件、終了51件 特定妊婦 新規通告56件、終了31件	【行政】前年度と比較し、要保護児童は新規通告35件、再通告71件、要支援児童は新規通告52件、特定妊婦は新規通告28件増加した。 通告数、台帳管理件数の増加が著しく要保護児童対策地域協議会において、関係機関で対処しているが、マンパワー不足の状態である。	関係機関と連携を強化し、きめ細やかな対応に努める。	子育て支援課
2303	要保護児童対策地域協議会の強化	児童虐待の防止・解決に向け、情報の共有や支援体制の強化を図ります。また、要保護児童に長期的・多面的に対応するため、適正かつ迅速な情報伝達を図ります。さらに、事例管理を徹底するため、定期的にケース進行管理会議を行うとともに、担当職員や関係機関のスキルアップを図り、支援・対策の効果的な推進に努めます。	継続	児童虐待対応及び防止のために、会議や研修等を実施した。 代表者会議 1回 実務者会議 3回 新規主担者会議 12回 主担者会議(全ケース検討) 3回(複数日程で実施) 要支援検討会議 1回 実務者研修 1回 23人参加 所属機関研修 2回 134人参加 スーパーバイザー研修 10回 ケース会議(要保護・要支援児童、特定妊婦) 57回	【行政】通告数、台帳管理件数の増加により、会議等の開催回数の増加、会議時間の延長等、対応が困難となってきた。 困難ケースや病院連携が増加し、病院でのケース会議が増加している。 各所属や担当課により考え方が異なる等、役割分担や対応に温度差があることなどが課題である。	引き続き、実施するとともに、効率のよい会議の進行に努める。 また、関係機関との連携では、話し合いを十分にを行い、お互いに理解を深めるように進める。	子育て支援課

②要保護児童のいる家庭への支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2304	被虐待児・保護者の支援	児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。家族の再統合に向けては、子ども家庭センターと連携を図り、被虐待児の家庭復帰後の支援を推進します。	継続	要保護児童対策地域協議会で管理する児童等の家庭に対して、訪問や面接による相談等を実施し、支援サービスを提供した。また、所属機関や民生委員等への見守り依頼等を実施した。 家庭訪問 345件 所属機関訪問 81件	【行政】こども相談室での実績は、前年度との比較では、家庭訪問等は21件減少している反面、所属機関における対応が32件増加している。 当該事業を実施することにより、保護者の不安や負担の軽減、虐待の深刻化に対する抑止力の効果を発揮している。	引き続き、実施するとともに、関係機関との連携に努める。	子育て支援課
2305	面前DVの防止及び被害者の支援	心理的児童虐待にあたる面前DVの防止に努めるとともに、被害者・被害児童が安心して暮らせるよう支援します。	新規	DV相談を通して、被害者及び被害児童が安心して暮らせるよう、情報提供や自立支援を行った。 DV相談 962件	【行政】被害者や被害児童が安心して暮らせるよう、茨木市配偶者暴力相談支援センターで情報提供や自立支援等を行った。	引き続き、茨木市配偶者暴力相談支援センターで、DVに関する相談を通して、安全の確保(一時保護)や各種情報提供、自立支援を実施する。	人権・男女共生課

4 外国人など配慮が必要な家庭への支援・・・言語も文化も習慣も異なる外国人の家庭が安心して生活していくことができるよう、外国人を理解する啓発・教育に取り組み、多様性を受け入れる地域社会を築きます。
また、外国籍の子どもや帰国子女が地域の中で孤立したり、不利益を被ったりすることなく健やかに成長することができるよう、必要な支援を実施します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績と取組	平成27年度の実績と取組の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2401	帰国・渡日の児童・生徒への支援	帰国・渡日の児童・生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講するとともに、日本語の理解が困難な児童・生徒に授業通訳を派遣します。	量的・質的充実	毎週金・土曜日に適応指導教室を年間各30回実施した。(郡山小学校・上中条青少年センター) 入室児童・生徒数 25人 学校からの要請に応じて授業通訳者を派遣した。 児童生徒数 延べ24人、派遣回数 1,188回	【行政】入室児童・生徒及び保護者にとっては、大変意義のある事業ではあるが、周知に課題があり、より多くの参加者に働きかける必要がある。また、学習言語としての日本語の習得に向けて、粘り強く支援していく必要がある。 【市民】「日本語がわかるようになった」「来年度もまた来たい」「保護者どうしの悩みも話すことができた」など、参加者からはおおむね好評である。	帰国渡日児童・生徒が習得している貴重な文化体験や生活経験、母語を生かすとともに、社会で生きる力を育むための支援を継続するため、学校との連携を強化する。増加する帰国・渡日児童生徒へのきめ細かな支援に努める。	学校教育推進課
2402	外国人保護者への通訳派遣	日本語の理解が困難な外国人保護者へ、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。	継続	(保育所) 1件 (幼稚園) 5件	【行政】通訳派遣を通して、外国籍の保護者への言語面でのサポートとなっている。また、幼稚園児への通訳派遣を通して、保育を円滑に実施することができた。	今後も、通訳希望者には、適切かつ迅速に通訳の派遣を実施する。	保育幼稚園課
2402	外国人保護者への通訳派遣	日本語の理解が困難な外国人保護者へ、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。	継続	保護者通訳を学校からの要請に応じて派遣した。 11校、合計110回	【行政】多くが参観懇談や家庭訪問などであるが、生活指導対応や学年学級交流会などの派遣要請もあり、ニーズは多様化している。突然の対応や多様な言語に対応する通訳者の確保が難しい。	多様な言語に対応できるよう、他市町村との情報交換や大学との連携を図り、通訳者の人材確保に努める。 「茨木市立小・中学校保護者通訳者派遣事業実施要綱」にもとづき、適正な通訳派遣に努める。	学校教育推進課

5 子どもの貧困対策・・・国では、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、同年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定しました。
本市においてもこの大綱の考え方を踏まえ、貧困家庭に対する自立生活のための支援などに取り組んでいきます。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績と取組	平成27年度の実績と取組の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2501	生活困窮者自立支援	経済的に困窮している方(世帯)のみならず、複合的な課題を抱えている方(世帯)に対して、本人とともに自立に向けたプランを作成し、伴走型の支援を行います。	新規	多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対する福祉のワンストップ総合相談窓口として、550人の新規相談を実施。制度における必須事業のほか、任意事業である「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」等を実施し、一時的な生活の場の確保や一般就労にいたる準備支援などを行った。	【行政】新規相談者の内、40歳未満の相談者が約26%を占めており、生活に困っている若年層の相談窓口としても一定の機能を果たしたと考える。早期自立に向けて、生活困窮状態に陥る前に早期の相談支援につなげることが重要であり、制度の更なる周知等が今後の課題である。	対象者が相談しやすい柔和で親しみやすい機関名称(ニックネーム)を設定し、来庁への敷居を低くし、困窮者に少しでも早めに相談してもらうことにより、早期把握・早期支援に努める。 また、就労開拓など、困窮者の出口支援の拡充に取り組んでいく。	福祉政策課
2502	「未来は変えられる」プロジェクト	子どもの貧困に関して設定した指標の改善に向けて、関係各課が教育や生活の支援のための事業を実施します。また、毎年度、指標の改善状況を把握し、事業の見直しを行います。	新規		「未来は変えられる」プロジェクト平成27年度(2015年度)実施状況報告書に掲載		こども政策課

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた施策の展開

- 1 意識啓発・・・子育てしやすい職場環境づくりを促進するため、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」をはじめ、育児休業などの各種法制度や子育てしやすい就業形態の導入など、企業に対し、従業員の子育て支援への理解や協力を求める啓発を推進します。
また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。

①企業への啓発

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績	平成27年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
3101	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	継続	男性を対象とする料理講座など、男性の家庭や生活への積極的な関わりをすすめる講座を実施した。 開催回数 15回、参加者数 167人 情報誌「WAM通信」で「家族で家事分担」をテーマに特集し、自治会等へ配布した。 作成部数 11,000部 ワークライフバランスについて記載したカレンダーを作成、配付した。 小学校1年生 3,100部、中学1年生 3,300部	【行政】男性の家庭生活への参画促進、コミュニケーションの充実・ネットワーク作り支援を図ることができた。 【市民】講座実施後アンケートでは、性別にとらわれない生き方に関する気づきがあり、人生を豊かに過ごしたいと思ったなどの意見があった。	男女共同参画推進のため、男性が家事・育児に積極的に関わる大切さや、ワークライフバランスに関する講座や啓発を引き続き実施する。	人権・男女共生課
3102	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	継続	総合評価一般競争入札の評価項目として、「次世代育成支援への取組」、「一般事業主行動計画の策定の有無」を新たな項目に採用した。 就職困難者の雇用に関する取組について、就職困難者の対象に、茨木市子ども・若者自立支援センターの利用者を追加した。	【行政】子育て支援に取り組む事業者を一定評価することができた。	総合評価一般競争入札の「次世代育成支援への取組」に関する評価方法について引き続き研究していく。	契約検査課
3103	雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発	健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、ワーク・ライフ・バランス等に関するセミナーを開催するとともに、公正な採用選考、一般事業主行動計画策定、育児休業制度などの啓発活動を実施します。	量的・質的充実	勤労者や事業主等を対象に、雇用・労働関係セミナーを実施するとともに、啓発活動を行った。 人権問題企業研修 参加者39人 障害者雇用支援セミナー 参加者32人 三島地域はたらく人たちの法律セミナー 4講座、参加者105人 (茨木開催分28人) 実践型勤労者スキルアップセミナー 4講座、参加者92人 (働きやすい職場づくりセミナー分 21人) 労働相談会&セミナーinいばらき 参加者72人	【行政】大阪府と連携し、労働相談会&セミナーinいばらきを実施したことにより、啓発機会の増加を図ったが、セミナー等参加者数は減少した。様々な機会を活用した啓発機会の増加や事業の周知が課題である。 【市民】人権問題企業研修について「満足」と答えた方70%、法律セミナーについて「満足」と答えた方78%、スキルアップセミナーについて「満足」「やや満足」と答えた方90%、労働相談会&セミナーinいばらきについて「役立つ」と答えた方93%	他機関と連携した事業の実施に努めるとともに、より効果的な周知方法を検討する。	商工労政課

②家庭への啓発や支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
3104	男女共同参画に関する啓発	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、男女共同参画に関する啓発や講座を実施します。	継続	男女共同参画啓発のための講座を実施した。 年間参加人数 12,392人 男女共同参画について記載したカレンダーを作成、配付した。 小学校1年生 3,100部、中学1年生 3,300部	【行政】男女共同参画に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めた。 【市民】男女共同参画週間記念講演会実施後アンケートでは、女性の社会参画の必要性を強く感じたなどの意見があり、講座内容について「よかった」との評価が全体の98%であった。	男女共同参画推進のために、テーマ・構成・回数など精査し、引き続き講座や啓発を実施していく。	人権・男女共生課
3105	父親対象の子育て支援講座	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。	継続	親子で遊べる講座や、父親による子育てをテーマにしたDVD上映会を実施した。 親子で遊ぼう 開催回数 10回、参加者数 773人 DVD上映会 参加者数 108人	【行政】育児の楽しさを伝え、父親による育児への参加について意識啓発を図り、理解を深めた。 【市民】実施後のアンケートでは、子どもにとって楽しい機会であると同時に親の学びの機会でありよかったなどの意見があった。	男女共同参画推進のため、男性が家事・育児に積極的に関わる大切さや、ワークライフバランスに関する講座や啓発を引き続き実施する。	人権・男女共生課
3106	女性の就労支援	女性の職場復帰や再就職を支援します。	量的・質的充実	子育て世代向け就労支援フェアを開催するとともに、再就職支援セミナーを実施した。 子育て世代向け就労支援フェア 参加者数 15人(就職者2人) 再就職支援セミナー 参加者数 27人	【行政】子育て世代向け就労支援フェアは合同就職面接会を中心に行ったが、参加者数が伸び悩んだ。 【市民】相談及び職業適性診断を目的に子育て世代向け就労支援フェアに来場された方 62%	子育て世代向け就労支援フェアについては、相談を中心とする内容に変更する。	商工労政課
3106	女性の就労支援	女性の職場復帰や再就職を支援します。	量的・質的充実	チャレンジ応援講座、再就職セミナー、労働相談会&セミナーを実施した。 チャレンジ応援講座 開催回数 5回、参加者数 46人 再就職セミナー 開催回数 3回、参加者数 27人 労働相談会&セミナー 参加者数 72人	【行政】女性の就労、再就職等について、情報提供と意識啓発を図ることができた。 【市民】講座実施後のアンケートでは、自分のライフスタイルを見据えた働き方をすることの大切さを学んだなど、働き方への気づきに関する意見があった。	職業生活における女性活躍推進のため、情報提供や啓発に引き続き取り組んでいく。	人権・男女共生課

2 職場環境の改善に向けた支援・・・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を踏まえ、男女が仕事時間と子育てや家事などの生活時間のバランスがとれる生き方や働き方ができるよう、企業に対し職場環境の改善や従業員の働き方の見直しなどを働きかけます。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
3201	働きやすい職場づくりの推進	勤労者の福祉の向上を図るため、両立支援や福利厚生充実など働きやすい職場づくりに取り組む事業主に対する支援を行います。	新規	未実施	—	事業提案に向けて、内容を検討する。	商工労政課
3202	特定事業主行動計画(第3期)の運用	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画(第3期)を策定し、平成27年度から取り組みます。	質的充実	時間外勤務の縮減のため、ノー残業デーを設け、館内放送により周知を図った。また、年休等の取得促進のため、所属長へ年次有給休暇の計画的な取得への取り組みの周知を図った。 1人当たりの月平均時間外勤務 10.85時間 年休の平均取得日数 9.0日 男性の育児休業取得者 1人	【行政】恒常的な時間外勤務の縮減のため、ヒアリング等により時間外勤務が発生する要因を分析・把握し、効率的に業務を進めることができるよう、更なる取組が必要である。また、休暇の取得促進を図り、男性職員も積極的に育児に参加し、育児休業を取得しやすくするため、主査昇任審査受験資格における必要経過年数について、育児休業・介護休暇取得期間の除算を廃止し、昇任の不利益とならないようにした。 今後も引き続き職場環境の整備や周知に取り組む必要がある。	ワークライフ・バランスの実現に努めるため、職員への周知方法の工夫などにより、引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、より積極的な取り組みを行う。 (目標) 1人当たりの月平均時間外勤務 平成26年度と比較し10%削減 年休の平均取得日数 12日 男性の育児休業取得率 5%	人事課